

平成29年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年6月9日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年6月9日 午後3時58分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	欠	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	農業委員会事務局長	
健康づくり課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

## 平成29年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年6月9日（金）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 法定外公共物について 2. 街路灯の設置について 3. 教育行政について 4. 市職員について
2	森田明彦	1. 市内小中学校の消防設備について 2. 社会福祉協議会との協定について 3. オルレ嬉野コースについて 4. 公共施設等総合管理計画について 5. 住居表示について
3	芦塚典子	1. 防災対策について 2. 嬉野市歴史民俗資料館の活用と文化財について 3. 観光政策について 4. 伝統工芸後継者育成について
4	山下芳郎	1. うれしの茶の今後の展開は 2. 民泊（農泊）の推進について 3. ネーミングライツの促進について 4. 学校教育について
5	織田菊男	1. 空き家対策について 2. 農業集落排水及び合併処理について 3. 研修センターについて

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は宮崎良平議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

皆さんおはようございます。議席番号10番、山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回は4点行います。第1点が法定外公共物について、2点目が街路灯の設置について、3点目が教育行政について、4点目が市職員についてであります。

第1点目、法定外公共物について。

さきの定例会でも質問をいたしました。再度、普通河川の管理で市の見解を伺いたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問は終わりますが、再質問と以下の項目については質問席のほうから行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。きょうから一般質問が始まりました。真摯に努力をしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては法定外公共物について壇上からお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

法定外公共物について、さきの定例会でも質問したが、再度、普通河川の管理で市の見解を伺うということでございます。

このことにつきましては前回の質問でもお答え申し上げておりましたけれども、本市においては普通河川という例規の規定はなく、法定外公共物の水路として位置づけをしているところでございます。

災害復旧事業につきましては農林水産省所管とのすみ分けを行っておりますけれども、通常の管理につきましては地元をお願いをしているところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

それでは、再質問をしたいというふうに思います。

河川法に、1級河川、2級河川、準用河川以外の河川というのは普通河川と言うというふうに明記をされております。いわゆる我々が今言っている水路とか小川ですね、これが普通河川に該当するというふうに思っております。

次に、管理ですが、現在、その普通河川は、今答弁にありましたように、便宜上、地元が管理をしております。しかし、この水路、小川というのは国の権限移譲によって市有地になっているというふうに思います。ということは、本来、市が管理をすべきだというふうに思うわけです。しかし、市のほうには明文規程がありません。だから、ここまでが普通河川ですと、それで、その普通河川を市が管理するのか、地元が管理するのか、いわゆる農業用水路は地元が管理をするのか、こういった条例制定が必要じゃないかということを行っているんです。いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、法定外公共物につきましては管理の条例があるという状況でございますので、それが、今、議員御発言の普通河川等含めたところの規程になっているというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この法定外公共物の管理条例、これは主に占用が主体なんですよ。ですから、その法定外公共物の条例とは別個に切り離して普通河川の管理条例を制定すべきじゃないかということを行っているんです。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今、議員御発言の普通河川の条例という点につきましては、変な話、普通河川を指定して条例を制定すべきという御発言というふうに捉えてよろしいんですかね。（「その条例の中で指定をするわけですよ。その管理をどこがするかということを行っている」と呼ぶ者あり）

以前、旧町時代、塩田町時代ですけれども、平成4年に、実際、普通河川管理条例というのがございまして、そのとき多分塩田のほうでは63河川を位置づけされておったと思います。ちょっとその当時の先輩方にもちょっとお尋ねをしたんですけれども、基本的には災害に対

応するために普通河川というので指定をしたと。そのときも一般的な管理については地元でお願いをしてきたというふう聞いておりますので、私としましては、先ほど市長が申しましたように、災害については農林水産省とのすみ分けをいたしておりますので、新たに普通河川ということでの条例が必要なのかという点につきましては、今現在の法定外の条例でいいんじゃないのかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなか意見がかみ合わないと思いますけど、いわゆる水路、小川、普通河川ですね。これは国の権限移譲によって市有地になっているんですよね。それは御存じでしょう。市有地であれば、管理条例が必要ではないかということを行っているんです。どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、権限移譲で市有地になっているというのは法定外公共物含めてという話だと思いますけれども、実際、今、法定外公共物で水路としてうちのほうに来ておりますのが大体4,950本ございます。その中に、今、議員御発言の河川等も含まれているという認識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう幾ら議論してもなかなか平行線ばかりですので、ちょっと調査をしてみてください。どういうふうになっているのかですよ。

もう次へ行きます。どんなに議論しても一緒だと思いますので。

次に、街路灯の設置について。

市道大草場椿線交差点の街路灯設置はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

街路灯の設置についてということで、市道大草場椿線交差点の街路灯設置はどうなっているのかということでございますけれども、前回の質問後に現地調査も行っておるところでござ

ざいますが、道路照明灯としては適しないと判断をしておるところでございます。

なお、九電等に確認しましたところ、無配電地区につきましても、ある程度の距離ならば、いわゆる配電可能ということでございますので、地元で防犯灯としてお願いできればということを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この道路照明灯として適さないというようなことですが、この適さないと判断した理由はどのようなことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の道路照明灯の設置部分につきましては、大草場椿線と南部貫通線のところのT字路のお話だと思いますけれども、ちょっと現地を確認いたしましたところ、T字路のほうにはまずガードレールが設置をされている、それにT字路ですよというふうに分かるように表示板が設置をされております。それともう一つ、設置をするスペースがあるのかなというのを確認したんですけれども、ちょうど大草場椿線のほうから来ますと、正面が今言ったようにガードレールがある、それと、水田におりるおり口がついております。それと、南部貫通線のほうについてはすぐ水路が設置をされていて、道路の肩については擁壁が上がっているということで、ちょっと設置のスペースがまずないというのが第1点。

それと、うちのほうでちょっと交通量等をはかってみたんですけれども、5時から7時ぐらいたったんですけれども、ちょっと交通量についてもそれほど量がないということで判断をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件については、地元の防犯協会あたりからも要請があったというふうに思っておりますけど、そういった理由をきちんと地元の防犯協会、要望があったところにすぐ連絡をしていただきたいなというふうに思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと防犯協会のほうから私ども建設・新幹線課のほうに要望をいただいておりますので、もしかしたら総務課のほうに要望出ているかもわかりませんので、そこら辺につきましてはまた後立って総務課のほうと調整をさせていただいて返答をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もうぜひ早くそういうふうな連絡をしていただきたいなというふうに思います。

次、行きます。教育行政についてであります。

道徳の教科化が、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から始まり、道徳科として実施する方向になっていると思っておりますが、嬉野市としての具体的な取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道徳の教科化についての本市の取り組みについてということでお答えを申し上げたいと思っておりますが、社会問題化になりました深刻ないじめの本質的な問題解決などを目指すために、平成27年3月に小・中学校の学習指導要領の一部が改正なされております。特に道徳の時間を「特別の教科道徳」として位置づけて、多様で効果的な道徳教育の指導方向へと改善し、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実するように示されております。

今回の改訂でこれまでと最も変わりましたことは、教科書、いわゆる検定の教科書が導入されるということでありまして。これまでの道徳の時間では学習指導要領に応じて教科書会社等が出版しておりました副読本と呼ばれる読み物、資料等を使いながら一般的に指導をしてきていたところでございます。今後は国の説明では充実した質の高い教科書を活用して、例えば、正義とか、あるいは権利とか義務とは何だろうとか、科学技術の発達と生命、理論など、答えが一つでない課題を子どもたちに投げかけて子どもたち自身が考え、論議する道徳へと転換を図ることを目指しているとなされております。

このような流れを受けまして、本市では平成30年度から小学校で使用する教科書の採択に向けて、鹿島市、太良町と連携して採択に向けて作業を進めているところでございます。先般でございますけれども、採択協議会を立ち上げておりますし、学校現場では新しい教科書が出てきておりますので、8社66冊ございますので、それぞれ学校に届けて学校内における



研究委員会を開いております。そして、それに基づいて2市1町でどの教科書にするかということ、子どもの実態等を踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えて、今、取り組みを進めているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

道徳教育の価値観というのは、押しつけたり教え込んだりして身につくものではないというふうに思っております。生活の全て、教育全体的な活動、こういったものが全て道徳の時間であるというふうに思っておりますが、市の教育委員会として、どのような道徳観をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道徳についての考え方ということではないかと思っておりますけれども、やはり子どもたちが人として、人間として生きる力、いわゆる多面的、多角的な判断ができるような形のものを取り組む必要があると思っております。押しつけたりするものではないと思っております。そのためにいろんな場面を想定して、そして、これから先の教育を考えると、私たちがこれまでに経験していない部分があるわけでございますので、そういうときにどう判断するのか、いわゆる主体的に判断をしていくということもこの道徳の分野では大きく問われているのではないかと思っております。もちろん道徳の時間だけじゃなくて、学校教育の全ての場面において、教科において道徳的価値というのは重視されていくものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今回、この道徳について教科化になりますけど、なぜ教科化にしなければいけなかったのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教科化についての理由ということではないかと思っておりますので、これまで教育再生実行会議というのが25年度に出しております。そして、その年の12月ぐらいに道徳についての論議を深めていらっしゃいます。その中で、例えば、道徳はほかの教科と違って数値的には評価でき

ないと、心情的な部分を見るわけですので。したがって、ほかの教科とは違うんですよということなんですよ。そして、中央教育審議会の答申が出てきたときには、要するにほかの教科と違う道徳だということで、いわゆる「特別の教科道徳」という名称にしてあるわけですね。これまでも道徳というのはございました。しかし、一番違うのは評価を今度はしなくちゃなりませんので、5、4、3、2、1の評価じゃなくて、子どもたちの人間的な伸び代といいたいでしょうか、変化といいたいでしょうか、そういうものを評価の視点としてやっていくというようなことですね。だから、今までの道徳と「特別の教科道徳」というところではほかの、例えば、国語、算数あたりと違って、文章表現を評価でしていくというふうなことになりまして、「特別の教科道徳」というふうな名称がつけられてきているようでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この教科化によって、本市の道徳教育の目標というのがあると思いますけど、これが変わるということはありませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学習指導要領で道徳に対する目標は定めてあるわけでございますので、それを本市が独自に変えるということは考えておりませんし、県のほうでも、あるいは教育センター等でも道徳にかかわる研修会は今後行われていくわけでございますので、そういった意味では市独自で変更する必要はないと思いますし、それから、これから、いわゆる10年後に向けて、2030年に向けて新しい学習指導要領も出てまいりますので、これにのっとって準拠して進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この道徳教育を進める場合に、今後、特に留意すべき点、本市としてはどのように捉えていますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどから申し上げておりますように、これまでは教科書会社等が示す、発行しております読み物、資料等でしてきているわけでございますので、これからは必ず教科書に準拠して進むわけですね。年間、週1時間の35週を計画しますので、本市としてはそのカリキュラムののっとなって小1から小6までの段階が確実に消化できているのかどうか、そういう計画的な段階での手前の段階、それから、実質的には実際そういうふうに指導がなされたのかどうか、そこら辺についても十分把握をしたいというふうに思っていますし、それから、やはり一番難点は評価をどうしていくかということだと思いますので、ただ、その評価については絶対評価であります。個々人一人一人のよさを見詰めて表現をしていくという評価でございますので、それについては現在、もう既に校長さんをチーフにして、教務主任級の先生方に寄っていただいて、嬉野市としてどういう取り組みをするのかということ、今、研究をしていただいているところでございますので、その成果が12月以降ぐらいになりますと表面に出て、学校内、嬉野市内で定着するものというふうに思っておりますので、そういうふうに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

現在の政権は、憲法や教育基本法に反しない形で教育勅語を教材として用いることまでは否定されないというようなことを閣議決定いたしております。教材として使うかどうかは各自治体の判断に委ねるとのことだということに私は思いますけど、この点どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどからお答えをしておりますように、国が検定で認定をした教科書をこちらで選んでいくわけでございますので、その教科書に準拠して進めるというのが基本だと思いますので、今、議員発言の教育勅語というようなことあたりは特段今のところ考えていません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、戦後教育の民主化を進めてきた今、戦前回帰というのは許されないというふうに私は思っておりますけど、教育長の考えを再度お尋ねしたいというふうに思います。

（「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）

戦後教育の民主化を進めてきた今、戦前回帰、戦争前の回帰、それへの回帰は許されない

と私は思っているんですけど、その点、教育長の考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと今のなんについては非常に難しいイデオロギーもございますので、戦前は戦前のなされたことでございますので、私どもとしてはこの学習指導要領が基本でございますので、それに基づいて粛々と進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、いじめ問題とこの道徳の教科化がどのように結びつくのか、お尋ねをしたい。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最初お答えをしたわけでございますけれども、実はこの道徳科の出てくる背景の第1弾は、23年10月に大津のいじめ事件がっております、その部分が引き金に私はなっているのではないかと思います。最終的には川崎事件での27年12月でしたでしょうか、ありましたですね、そういったものが大きな背景の中にはあると思っております。

それから、そのほか挙げますと、技術通信あたりが発展をしてくまして子どもたちの生活に変化が来ていると、いわゆるコミュニケーション能力でありますとか、人間関係に希薄さが見られるというふうなこともあります。個々の家庭でのしつけが非常に薄くなってきているのではないかなというようなこともあります。それから、子どもたちを取り巻く環境が、例えば、地域でありますとか、家庭の変化、そういうものが以前とすれば随分進んできていると。それから、もう少し諸外国に目を向けますと、高校生あたりの肯定感といいますかね、自己肯定感、あるいは社会に参画する部分を比較しますと、日本が海外の子どもさんたちよりも、高校生よりも低いというところもあります。それから、10年先は今ある職業の半分ぐらいはなくなるんじゃないかという話もございます。そういうときを見据えてまいりますと、これからのグローバルの社会の中で、さまざまな文化や価値等が出てまいります。そういうものにやはり積極的に向き合うようなことが必要でありますし、それから、かつてないスピードで今後も少子化が進んでいくわけですね。そういうことで、自分の持つべき価値といいましょうか、少年たちの価値観といいましょうか、そういうものも変化してくるわけでございますので、そういったことを振り返っていくと、この時点あたりでやはり道徳について見ていく、変えていく必要があるのではないかなというふうなことを感じているところでござ

います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

学校の授業というのは学習指導要領に沿って実施をされるわけですけど、正式な教科になれば文章評価というようなことをされるというふうに思いますけど、いわゆる子どもというのは、よい評価を得るための発現行動をするようになるというふうに私は思うんですよね。そうすると、今まで以上にストレスをため込む。となると、いじめなどの問題行動がより一層増加するのではないかなというふうに思うんですよね。そこら辺どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

評価のあり方についてということではないかと思しますので、議員御発言のようなことも心配される向きはゼロではないかと思ます。ただ、絶対評価でございますので、相対評価じゃなくて、一人一人の個々人のよさを伸ばしていく部分でございますから、そういった部分では一つの発言だけじゃなくて、いろんな部分で日常の生活の記録でありますとか、作文でありますとか、それから、年度初めの年頭所感でありますとか、そういうものを総合して一つの束にして見ていくと、評価をしていくということが必要ではないかというふうに思っておりますので、いわゆるそういったのは頭に置きながら、発言をされたような内容は頭に置きながら評価をしていくのが必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

先生の道徳教科の免許は要るんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

基本的には、道徳は現在も担任教師がしております。したがって、道徳の免許というのはございません。教科はございますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

そしたら、免許は要らないということですね。はい、わかりました。

一番懸念するのが、教科化になると、国が考える一定の価値観を児童・生徒に押しつけるというようなことにもなる可能性もあるというふうに思うわけですよね。そしたら、やはり子どもの健全な成長につながるとは思えない。いわゆる憲法で言う内心の自由を侵すことにもなりはしないかというような懸念もしているわけです。そこら辺、教育長の考えはいかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

文科省が言う一定の方向に押しつけになるんじゃないかというふうなことでございますけれども、特別の教科の内容の構成具合を見てまいりますと、大きくは4つございまして、自分自身に関すること、それから、人とかかわりに関すること、集団や社会とかかわりに関すること、それから、生命や自然、崇高なものにかかわることということで、幅広い分野で学習をしていくこととなります。したがって、道徳の時間だけではなくて、学校教育全ての中で道徳的価値観というのは養成されるべきだと思っておりますので、私はそこは心配しなくてもいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

いわゆる現在の政治と一体で進んでいるのではないかというような道徳教育の懸念という観点から質問をいたしましたけど、いろんな問題点があるということを申し述べておきたいというふうに思います。

そして、子どもたち一人一人の個性を生かして、子どもたちの豊かな成長を目指す教育をぜひやっていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょう。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今、議員の発言の中にありましたように、そういうものを頭に置きながら、私どもとしては道徳的な価値についての理解をもとに自分自身を見詰めて、物事を多角的、あるいは多面的に考えて、生き方の深まる考え方、そういう学習指導を通して、いわゆる道徳的判断力、心情、学習意欲といいたいでしょうか、そういう態度を養っていく道徳にしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、次行きます。市職員についてであります。

3人の市職員が死亡されるという痛ましい事実を踏まえて、市の労務管理、人事管理と今後の対応、対策を伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

嬉野市におきましては、合併以前、嬉野町、塩田町のころから、適切な事務事業の見直しや組織機構の見直し等を実施してまいったところでございます。

そのような中で職員の皆さんが健康に職務に従事することができる環境づくりを進めるために、定期の健康診断、これにつきましてはストレスチェック等も含んでおりますが、また、健康診断に加えて、今度は健康相談の実施、また、時間外勤務の縮減、それから、年次有給休暇制度の取得促進などに取り組んでいるところでございます。

今後の対応といたしましては、職員の心身の適正な管理のために、健康相談回数の増や、また、相談体制の充実などに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今後も取り組んでいきたいというようなことですが、今までもそういった取り組みをした結果がこれなんですよね。実際もう遅いんですよ。1年間に市の職員が3人も死亡するという事態が起きている。市民もこういったことが起きているということを知って、市役所は一体どうなっているのかという問い合わせが何件もありました。今回の職員の死亡について、2人目のときも、3人目のときも、議会には何の説明もなかった。議会の全員協議会でなぜ説明をしなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の職員の方の死亡等につきましては大変心を痛めておるところでございます、それ

につきましては発生以前から私どもとしては適切に対応してきたつもりでございましたけれども、このような結果になったということで非常にこれからの課題は大きいというふうに考えて、適切に迅速に対応しておるところでございます。

議会のほうに御説明をできなかったということにつきましては、特に理由はございません。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

職員の死亡の死因は病死なのか、事故死なのか、それとも自殺なのか、いずれでしょう。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員のことにつきましては全て承知をいたしておりますけれども、この場で発言をすることにつきましてはお許しをいただければなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

1年間にこれからという若い市の職員が3人も死亡するという市の労務管理、人事管理はどのように説明をしようとも問題があると言わざるを得ないというふうに思うわけです。異常事態だと言わざるを得ないというふうに思いますけど、その点どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭お答え申し上げましたように、これは両町時代から、また、市になりましてからも、私どもとしては通常と申しますか、できることについての相談業務等もしておりますし、また、いろんな職員もいろんな病気を持つわけでございます、外傷、内傷いろいろ



あるわけでございますけど、やはり適切に医療機関に診ていただいて、適切に治療をするということにつきましては常に指導もしてきたところございまして、その点では通常の私どもの職員の管理ということにつきましては、課題は解決できていたというふうに思っております。

しかしながら、これからもっと力を入れていくべきだということで、先ほど申し上げましたように、しっかりスピーディーに対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、職員が死亡をされたその後はどういった対策を立てましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ素早く対応したほうがいいということで、いわゆる御自身がいろんな課題を持ってある方につきましては、やはり医療機関の方々に適切に相談をされるように、そういう指導を全職員に呼びかけたところございまして、また、私どものいわゆる組織の中での課題があるということにつきましては、もし問題があれば、総務と十分相談をするようにということの指示をしたところでございます。また、具体的にカウンセリングも行っておりますので、そういうカウンセリングにつきましては回数をふやして取り組みをしていきたいということで動いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、職員の死亡というのは、副市長、個人の問題だと思いますか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

先ほど市長申しましたけれども、原因についてはやはりわからないところがございまして。確かに組織としても、これだけ、今おっしゃったように、どういう形をするのかという当然対応をしているわけですが、それが十分だったかどうかというのは、やっぱり反省す

るところは一応あると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

国の行革の推進という中で、自治体の改革プラン、いわゆる集中改革プラン、これによって人員削減、給与の抑制というようなことで、残った職員、業務量の増加、非常に多くの負担を強いられているというふうに思うわけですよ。これが死亡との因果関係、私は少なからずあるというふうに思うわけですよ。ですから、個人の問題ではなくて、その原因は組織の問題にあるんじゃないかなろうかと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かにいろいろ業務が錯綜しているという点は国からの委理事務もふえておりますので、確かに職員体制としては非常に厳しいものがあったということはある程度認識しております。しかし、それなりに今はそれを受けまして今年度からでもある程度対応できるように採用をふやしながら、そういうふうに対応はしていると思います。でも、これはどこの市でも一緒だと思いますけれども、よその例を見ながら、ぜひ今後このようなことがないような対応は十分とりたいと思いますので、次の何かいろいろなことがないように今後十分注意していきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

組織というのは職員の集まりだというふうに思っております。その職員の命を守れないリーダーが組織を守ることができますかね。住民の生命、財産を守ることができますか。住民福祉の増進ができますか。いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後いろんな課題はあると思いますけれども、職員とともに努力する体制を維持していきたいということで、いろんなことをスピーディーに、今、対応をしているところでございますので、そういう点ではしっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この嬉野市の人材育成基本方針、平成27年3月に発効されております。私、これを見たときにびっくりしました。これが本当の職員の本音だと思いました。多くの職員が人員不足で現状に不満だというアンケートの調査結果が出ているんですよね。これをどう考えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況等につきましては、いろんな業務が発生しているというのはもう間違いございません。しかし、それに対応いたしまして私どもといたしましては、もちろん正規の職員ということもございますけれども、いわゆるできる事業につきましては、できる人材を確保して対応していこうということで常に取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう一点は、人事管理制度について7割以上の職員が不満を持っていると、適材適所の異動がなされていない、行き当たりばったりの人事異動で一貫性、計画性がないと、こういった意見が非常に多いんですよね。これについてどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般にお尋ねを職員にしているわけでもございまして、現在、異動のいわゆる要望とか、それから、つきたい職務の要望とかいうのもございますので、そういうものを要望として受けとめておりまして、それで必ず異動の時期には参考にしながらやっているということでもございますので、そこらについてはそれぞれ理解をしながら受けとめていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

異動の自己申告制度、ここにもありますけど、載っていますけど、この申告制度、機能をしていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

機能しているということではなくて、機能をさせています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、ストレスチェックができるこころの体温計、この健康診断で現在何人ぐらいの精神の不調者がいるのか、お尋ねをしたい。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

昨年ストレスチェックを実施しましたが、346名受診されました。この中で高ストレスと判断された方は24名です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

24名の精神の不調者がいると、びっくりしますよね。

それでは、この24名の精神不調者の家族とそういった連絡調整はとっていますか。もう私はとる必要があると思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

ストレスチェックにつきましては個人に通知が行きますので、それについては本人の判断ということになりますので、そこら辺については市のほうからは行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、この死亡された職員、非常に私も元同僚として、そして、市政に携わる一議員として断腸の思いがあるわけです。より以上に遺族の方、言葉には言いあらわせない思いがあろうかというふうに思います。この遺族に対して、現在どういった対応をされていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの御家庭もあられたわけでごさいますして、私もいろんな機会にお会いをしてきたわけでごさいますして、非常に残念には思っておりますし、また、これからいろんなことで支えになればというふうに考えておるところでごさいます。

そういうことで、いろんな方々と連絡がつく場合がございますので、私が直接お伺いするというのもありましたけれども、そのほかいろんな方々を通じて状況の把握とか、また、これからのことについて、できれば御相談に応じていきたいという気持ちで対応しているところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

こういった死亡のときに、公務災害適用というのがありますかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

勤務中であれば、公務災害が適用されると思いますが、今回は勤務外でしたので、公務災害の適用はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう一点は、今回、前の回を受けて、職員にはこの事実についてどういった説明をされましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回このようなことが起きたわけでございまして、即刻全職員に私から報告をいたしまして、私の考えと、それとまたそれぞれの、今おっしゃいましたように、御家族の課題もあられますので、しっかり支えていこうということをお話ししたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

こういった例を、やはり個人の問題であって個人で解決すべきだというような認識が根底にあるとしたら、私は大きな間違いだというふうに思います。やはり精神不調者あたりは、なかなか周囲にはわからないときがあります。しかし、そのような場合でもやはり身近にいる職員がそういったことを認識して、やはり目配り、気配りで協力、対応をすべきだというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、ストレスチェックとか、いろんなことで状況を把握はできておるわけでございますので、私どもとしては、そういう組織もありますので、そういう方の担当の方が御本人と直接面談、カウンセリングもしていただいて、できるだけ早く早く専門的な治療を受けるとか、専門的に診断をいただくとか、そういうことをぜひしていただきたいということを早目早目に今までも取り組んできたところでございまして、これからもぜひそういうことをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる死亡予防の役割を担うというようなゲートキーパーというのがあるというふうに思いますけど、こういった研修も必要ではないかというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも、県のそのような講演会等もございまして、できるだけ幅広く取り入れるようにということで学んでもおりますし、また、職員に対しての指示もしておるところでございます。

課題はやはり先ほど言いましたように、いろんなことでまずアクションを起こしていただきますけれども、このアクションを専門的な医療機関の方々と十分協議をしながら、継続的に対応していくということについてお互い努力していくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それで、もう一点は外部の第三者調査委員会を設置して、客観的に人事労務管理の面で調査をする体制とする必要があるというふうに私は思いますけど、身内ですれば必ず甘くなる、このことについてどう考えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、私どもとしましては、先ほどお話ししましたように、いわゆる相談事業、カウンセリング等の回数をふやすとか、また、既にかかりつけの方々についてはできるだけ適正な対応をするようにということで早速動いているわけでございますので、今の御提案等につきましても十分検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もうこの件に関してはこれ以上言いませんけど、いわゆる第4、第5の死亡者が出ないように、職員が働きやすい、やはり風通しのよい職場づくりに努めてもらいたい、そして、笑顔で退職できる職場であってほしいと強く要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には毎回傍聴をいただき、ありがとうございます。

さて、きょうは6月9日、朝からちょっと物騒な話ですけれども、けさの新聞できょうは県民ロックの日ということで、記事では自転車の鍵の問題で行われておりましたけれども、特に私たちはなかなか家の鍵もちょっと外出する際等かけないというのが多いんですけれども、改めてロックの日にちなんだ自宅等の鍵かけには注意をしたいと思います。

さて、数日おくれておりましたけれども、本格的な梅雨のシーズンに突入をしたところです。大雨の影響で浸水、また、土砂崩れ等の災害が起こらないことを祈りたいと思います。同時に、事前の対策もしっかり怠らないようにしていかなばと思っております。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。最初に、市内小・中学校の消防設備について。2つ目、社会福祉協議会との協定について。オルレ嬉野コースについて。公共施設等総合管理計画の関連について。最後の5つ目になりますけれども、住居表示についてを質問させていただきます。

まず、壇上からの質問として、昨年10月に新聞紙上で発表がされておりましたけれども、市内の小・中学校の消防設備に劣化などの不備はないかということをお壇上からの質問をしたいと思います。

以下の質問、再質問につきましては、質問席のほうより質問をさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

市内小・中学校の消防施設についてということでお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

市内の小・中学校の消防施設につきましては、消防法第17条の3の3項により、定期的に点検し、その結果を消防署長に報告する義務がございます。当然ながら、各学校におきましても機器点検を6カ月に1回、総合点検を1年に1回、専門業者に委託して実施をいたしております。

点検内容といたしましては、消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知機設備、非常電源受電設備、防災・排煙設備があります。その報告のもとに、劣化、指摘事項があった箇所などについては、軽微なものについては即対応してまいっております。また、費用がかさむような交換については予算の計画を立てて早急を実施をしているところでございます。

以上、小・中学校の防火施設のお答えにさせていただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**



ありがとうございます。ただいま教育長の御説明のとおり、実はこの問題を目にしましてから私も市内の5校の小・中学校を訪問させていただきました。その中でのお話で貴重なお話も聞けたわけですが、その中から全て私が訪問をいたしました5校につきましては、今、教育長の答弁にございましたように、設備等のいわゆる点検等の義務によって現在設置されている設備については、いずれも問題はなかったということを確認はできました。

これただ一つ、まず、1点目になりますけれども、これは担当課の方、現場のほうという考えで確認をしたいんですけど、答弁にありましたように、現在設置をされている分については問題が確かにごさいます。ただし、設置すべきところに消火器の設置がなかったという学校がありました。これについて私は5校だけ訪問をしたんですけど、市内の小・中学校において、そのことの確認ができていますか、まず、伺います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

消防点検の報告書に基づきまして報告を受けております。そういう不備のあった箇所については、先ほど申しましたように、直ちにできるものは直ちにすると、例えば、先ほどの消火器の設置等につきましては軽微な対応で可能と思っておりますので、直ちに対応していると。ただ、消火設備が全くないということも以前ありました。それについては、また予算が二百数十万円かかっておりますので、それはそれとしてまた2年ほど前に設置した経緯もございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

多分、今、部長がお話があったような部分だったろうと思います。やはり設置済みのところに関しては、そういう問題、義務化されている点検ということで間違いがなかったけれども、やはり設置箇所そのものがすべきところになかったという例が近いところであったということも確認できましたので、そういう点は今後注意をしてほしいと思います。

次に、もう一つですが、いわゆるここちょっと大きな設備になりますけど、防火扉ですね。これについては実際の有事、火災等の場合はオートで閉まるんですよ、自動的に。これの解除の仕方等は、現場の先生は御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

学校では年に3回ほど避難訓練を行っていますけど、そのうち1回が火災訓練となっております。その際に防火扉等も使用して、その解除の仕方等も体験するようにしております。業者の方に依頼するときもありますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

基本的にはそういうことですよね。ただ、実際に訪問した学校で、1校で訓練の際にオートで閉まるわけですよね、開閉の方法を職員が誰もわからなかったということで大変慌てましたということの確認までしてきたんですね。だから、その辺が訓練でやったから大丈夫だよということではなくて、先生たちも数年に1回やっぱり学校もかわっていらっしゃるから、もしかしたら、設備の種類も違うかもわからないかなという認識はしたんですけど、実際現場のほうではそういったトラブルも生じたということもちょっと確認ができました。ですから、この点も再度そこまで含めて解除の仕方等もしっかりと訓練と同時に行っていただきたいと思います。

それと、もちろん関連でございますけど、今度は火災報知機ですね、緊急警報が発動したとき、児童・生徒の避難行動への指示、放送が使われると思うんですけど、この方法はどのようになりますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

現在は訓練のときにしか使うことはないんですけど、実際、本物の火災が起こったということは私も経験がありませんので、まず、火事を見つけた人が近くで火災報知機を押します。と同時に職員室に教頭なり管理職、またはほかの責任者がおりますので、そこにすぐ伝えると。そして、その方がすぐに消防、それから、もちろん校内に放送を入れると。ほかの児童・生徒たちは、火災報知機が鳴ってもいきなり飛び出すようなことは絶対してはいけないと、放送を聞きなさいと。放送を聞いて、どこで火事が起こっているか、どこで火が出たかを確認して、どちらの方向に逃げるのかを聞いてからきちんと逃げなさいと。そして、当然、「おかし」とか言いますが、押すな、とにかく静かにとか、そういうきちんと安全に逃げるような、避難箇所も決められておりますので、そこにきちんと整列して逃げるようにというふうに指導をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

通常そういうことだろうと思いますけれども、ただ、1つ非常に気になったのが、今、課長も放送にて誘導するということですのでけれども、それは校内放送と捉えていいですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

議員の御指摘のとおり、校内放送です。もし、火災で校内放送設備が壊れたりとか、破損したりして放送が使えない場合は、その他のハンドマイクなりなんなりで大声を出して「逃げろ」というふうに担当者が指示をするという形になると思います。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

非常に気になるというか、これはちょっと問題だなと思ったんですけど、私があえて校内放送で誘導するんですよねと確認したのは、私が訪問した学校では緊急警報が発動したときには校内放送が使えなくなる仕組みになっていましておっしゃったんですよ。緊急警報システムのほうで誘導をすると、これは御存じですか。そういうシステムになっている学校があると。市内全校とは申しませんが、だから、大変心配したのは、訓練のときだからまだ時間が余裕あるんですけど、緊急のときに警報が実際発動したときに、校内放送が使えなくなるようなシステムになっているということをわからなくて、結局、そこでちょっと問題がありましたということをお聞きしたもんですから、この点はもしかしたら御存じない方もいらっしゃるのかなと非常に危惧をいたしましたので、ちょっと確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

火災報知機のほうには緊急放送の設備がついております。火災報知機には、まず、ベルで押して火災というふうな指示を出す、また、そこには放送のための緊急放送の設備がございます。今、学校教育課長が申ししたのは恐らく訓練の中の一部ということで、どうしても学校放送を使った可能性はあるかもわかりませんが、火災報知機のほうでは緊急火災ということで校内放送、一斉放送が流れるような仕組みになっております。また、その機種によりまして、多分学校の規模とかによりましては、消防署のほうに直通するようなシステムもほかにもあろうかと思いますが、ちょっとそこまでは学校のほうで把握いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

恐らく設置の機種等によって、今、部長が説明されたように、火災報知機あたりを押したときに、そっちの放送のほうを優先するような仕組みになっている、設置されている学校もあるような感じがいたしました。実際行ったところが校内放送が使えなくなりましたよということでおっしゃったもんだからね。

私、先般、ちょうど教育長にこの防災対策の教本で非常にすぐれているということをお話をしたわけですが、やっぱり避難訓練をなれるしかないんですけども、そのときに慌てないように、改めて、今、その設備の劣化等については問題がなかったんですけど、いわゆる内容について、運用といたしますかね、そういう面で、もしかしたら設置箇所によって、今言うような違いがあるところがあるんじゃないかなと実際に見てお聞きして感じましたので、これについては再度点検と、それから、現場の先生方へのそういう避難行動への対応の仕方、さっきの防火扉なんかも結局業者を呼んで慌てて説明してもらったという例がお話されたから、こういう点は特に注意をしていただきたいということでちょっとお話をしたところです。

それでは次に、同じく防災関連になりますけれども、2点目として、市の社会福祉協議会と、災害時や、また、防災訓練のときに協力する協定を結ぶべきでないかと考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の地域防災計画には、災害の発生時、また、発生のおそれがある場合に、みずから避難することが困難な、いわゆる避難行動の要支援者に対する対策も盛り込んでおるところでございます。この方々の避難や避難後のケアに関して、市、また行政区、消防機関及び警察機関等が対応を行いますけれども、十分でなく困難な面もあることから、ほかの機関の支援もお願いしなければなりません。現在、社会福祉協議会と協力関係は構築されたと考えているところでございますけれども、協定の締結には至っておりませんので、今後、前向きに検討したいと考えておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。今おっしゃるように、現在、佐賀市と神埼がその市の社協と協定を結んでいらっしゃるようです。

神埼の社協の事務局の方に実はお話をお伺いいたしました。どうしてこの協定をあえて結ぶ必要があったんでしょうかということ、うちの嬉野市の社協のほうにもお話を伺いに行きまして、当然、私も事前に県の社協の活動等も調べておりますので、佐賀県の社協については災害ボランティアセンターの開設というのがもう公式的にホームページでも出ています。それから、災害時のそういうボランティアの派遣等についてもですね。まだ嬉野市社協さんについては、ボランティアセンターの開設が必要になるという認識はもちろんお持ちでございますけれども、実際のところ、大規模災害になれば、当然、単一の社協のボランティアでは対応はできないわけですね。そういうことで、佐賀県の社協で、また、全市町の方と協定を結ばれているので、佐賀県全域でその態勢はとれるような仕組みにはなっているというように佐賀県社協のホームページの中には確かにあります。

最初に戻りますけど、冒頭の神埼の方の御意見では、当然、素早くボランティアセンターの開設が必要になるときに、どうしても所属の市と協力的なボランティアセンター等の開設について、それから、受け入れの窓口、それから、施設等について、単一社協ではどうしても広いところからのボランティアを受け入れるような際に対応できなくなるだろうという判断で協定を結ばれておられました。

先ほど市長は前向きに今後検討をするというお話でしたので、具体的には担当課のほうである程度、現在、県下では2市が協定を結ばれていらっしゃいますけれども、少し研究をしていただいてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに県内2社協が協定を結ばれておりました。嬉野市としましても地域防災計画において社協との連携を盛り込んでおりますが、それ以上に綿密な関係が持てたら、もっといい災害の避難とか被災後の支援ができると思いますので、嬉野市社協の事務局長も今度4月からかわられておりましたので、私もかわりましたので、災害について事務局長とお話をしてきた中では、嬉野市社協も前向きに考えていただけるようなお返事でしたので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

それでは、次の項目に入ります。

まず最初に、九州オルレの嬉野コース開設後の利用状況についてお伺いをしたいと思えます。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

オルレの嬉野コースについてのお尋ねでございます。

九州オルレ嬉野コースは、平成26年3月の開設以来、嬉野市の自然を生かした新たな観光スポットとして、国内外のツアー、団体及び個人のグループ等を中心に御愛顧をいただいております。また、該当地域の皆さん方も大変オルレについては御理解をいただいております。また、歓迎体制もとっていただいております。

また、森田議員も御参加いただいておりますけれども、ガイドの皆さん方もボランティアで非常に頑張っておられておるところでございます。大きな団体等が来られますと、ガイドさんがいっしょに随分違うというようなことで、非常に御支援をいただいておりますことにお礼を申し上げたいと思っております。

利用者の数といたしましては、国内、国外いろいろあるわけでございますけれども、正確な利用者数の把握は困難であるところでございます。理由としては、オルレ全体を歩かれる方とか、オルレ途中から来られる方、いろいろいっしょに歩いて、どの地点という把握はなかなか難しいということでございます。

しかしながら、いわゆるオルレの利用者名簿、また、任意記載による独自の集計では、おかげさまで平成26年度が2,510人、平成27年度が2,176人、平成28年度が2,622人というふうに毎年増加をしておりますので、私どもとしては、これからもいろいろな形でお客様をお迎えしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございます。今、市長の紹介の中にもございましたけれども、私自身もガイドの末席に所属をさせていただいておりますので、御案内をする上での見方、それから、参加をされた方の御意見等を実際反映したいなと思っております。

そういうことで、ほぼガイド会も設置をされて以来、ここ約2年近くなるんですけども、

私もほぼ毎月1回以上はこのオルレのコースを歩いていることになります。そういう中で、いろんなところ、御意見が出てきた部分とか、自分たちが感じるどころ等も含めてということで捉えていただければと思いますが、まず、質問の項目では、一番ちょっと困るねという御意見の中で一番多いのが、どうしてもスタート地点とフィニッシュする地点が離れている点ですね。これはよそのコースでも見られるんですけど、一番近いところでは隣の武雄のコースは、ほぼスタート地点とフィニッシュ地点が近いという点で非常に利便性がいいんですね。

こういうことで、この再考及びコースの一部変更等は考えられないかということをもまずお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

オルレの嬉野コースについて、スタート、ゴール場所の再考及びコースの一部変更はということでございますけど、コースのルートにつきましては、私も最初から承知をしているところでございますけど、韓国の済州オルレ事務局の厳正な基準にのっとり市で検討を重ねた結果、現在のルートで認定を受けたところでございまして、スタートやゴールを同一地点とする周回ルートの検討も行いましたけれども、オルレコースの基準自体に合致しなくなるなどの問題もあって実現しなかったという経緯がございます。また、コースの最初のときもうちでつくりましたコースも審査いただきましたけれども、どうしても不合格になったというような経緯がございまして、そういう中で今のコースは現地の審査員等も一緒に私どもも歩かせていただいたわけですけど、そういう中で認定をいただいておりますので、今のコースを、ちょっと今変更するとか、そういうことについては考えられないんじゃないかなというふうに思っております。それだけ厳格に選定をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

御説明のとおり、経緯につきましても、それから、コースを開設当初の当時の、前産業建設部長時代から相当苦勞された経緯も知っておるわけでございます。それから、認定についても相当厳しい認定があつて、コース自体も相当変更されたということで伺いはしております。

ただ、もちろんだから簡単にはできないということは重々わかっております。だけど、今

後、新しい新幹線が開業しまして、あくまでも想像ですけれども、やはり新しい駅前あたりに車をとめて、あそこあたりをスタートして、フィニッシュはまちの中あたりで到着すれば、ほぼ1キロぐらい戻ればスタート地点に戻れるということで。現状でも、吉田から嬉野のシーボルトの湯のところまで歩いて帰りますという非常に健脚の方もたまにいらっしゃいますけれども、途中で車で拾う場面もございますけれどもね。

今後、そういうことで新しい嬉野も、まちも変わっていきますので、非常に難しいとは思いますが、このコースの件につきましても変更というよりは、もしくは第2コースみたいな形ででも考えられれば、御検討をいただければと思います。

コースの関係については、その次にもう一点、コースを歩いておられますと、参加をされる方の年齢とか、それから、疲労の度合い等で違ってくるんですけど、休憩をしていただくときに、特に西吉田から眺める棚田に水が張られたちょうど今ぐらいですよ、そして、そこを見て、新幹線の駅舎の工事が進んでいる状況なんかを説明すると、韓国の方あたりもすごく喜ばれるというか、驚かれるんですね。そういったところで、そういったちょっとしたポイントがあれば、休憩をするポイントになるんですね。そういったことで、例えば、四季の代表するというか、花ですね、例えば、コスモスであってみたり、夏場だったら、今からだったらヒマワリですね、茶畑あたりの放棄地等も非常に見受けられるんですけど、畑一面というたら大変無理があります。どうして、今、花をちょっと言ったかなと言いますと、轟小学校の脇にはマンジュシャゲですね、ヒガンバナ、これがちょうど10メートルぐらい、わずかなんですけど、満開のときには必ずそこで写真を撮られるんですね。で、休憩をされる。ですから、たくさんなくても、この季節を代表する花が一画にある程度の数まとまって咲いていたら、そういう写真を撮るポイント、もしくはそこで足をとめる、休憩をするポイントということになってくるんですね。

それから、これはほかのコースでちょっと説明しますと、豊後高田、大分県ですね、このコースの中にはかかしを設置されているところがあるんですね。これはもう常設で設置をされている。以前、フェスティバルの際には、今の宮崎部長の配慮で大草野のかかしをお借りして設置をしていただいた経緯もございますけれども、そういうほっとする場所の余り費用をかけないで、こういうものは非常に大事じゃないかなと思いますし、SNS、今、盛んに発信をしていただいておりますので、そういう中で、そういう場所で撮った写真をどんどん出されておまして、いろんな書き込みもいただいております。そんな中で、嬉野コース自体も非常に評価をいただいているようでございますけれども、プラスのポイントとして、こういうことも考えられればなと思いますが、ちょっと説明が長くなりましたけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。



**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

コースの評価については、オルレを歩いておられる方とか、いろんな方とお会いする機会にお聞きするわけでございまして、嬉野コースは九州の中でも非常にいいということで評価をいただいているということはもう間違いないようございまして、そういう点では最初の審査の基準が厳しかったけれども、合格してよかったなというふうに思っております。

あのときのことをちょっと思い出しますと、コースの変更とか、また景観の変更とか、なかなかそういうものについては、あの当時の向こうの責任者の方は非常に厳しく言われたと、要するにあくまでもありのままの今の形で歩いていくというのが一番の魅力だというようなことを強く言われたもんですから、今おっしゃることは十分わかりますけど、どの形で整備していった方がいいのかですね。もちろん危険性とか、そういうものについてはもちろん除外するのが当然ですから、そういう点はもう十分できると思いますけど、最初の決定した段階等を見ますと、結構厳しかったなというのは正直なところでございまして、ですから、嬉野のコースを歩かれる方も、コースの評価としては嬉野は九州の中でも厳しいほうだと、しかし、評価は大変高いというようなことをいただいておりますので、そういう魅力のあり方もあるんじゃないかなと思いますので、今のお話は参考までにさせていただいて、本部がありますので、本部の意見も聞かにかいかなと思いますけど、そういうことで、今、私どもとしては今のコースで楽しんでいただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

現状ということで執行部のお考えということで理解しますがけれども、そのほかにあと2点ほどですがけれども、そのコースの中で特に場所的に申しますと、アジアの森を歩いておまして、必ず虚空蔵岳が望めるところに来たら、その説明をするわけですがけれども、休憩をしながら。どうしても目の前の数本の雑木等で非常にせっかくの景観が見づらくなっているということで、そこの少しの伐採等も考えられないかということと、もう一つ、1点書いておりますけれども、そのコース途上の1カ所に、これはポイ捨て以上の廃棄物を投棄されているところが1カ所ございまして、そこは林道の崖下なんですけど、妙にそこから下を眺められるんですよ。極力そこを御案内するときは左側の山手のほうを僕は歩くんですけど、なぜか崖下をのぞかれるんですよ。そしたら、廃棄物がちょうどそこに投棄されている場所がありまして、今の雑木の問題と廃棄物の状況と、私たちがフェスティバルの前にはごみ拾いで、それこそボランティアで歩くんですけど、これはもう僕らがちょっと対応できないねということでガイド会のほうでもよく話が出ておりますので、そこの件について見解を伺

いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コースのいろんなことにつきましては、一応大まかな管理をするように担当課でもしておるところでございますので、そこらについてはガイド会の方も御協力もいただいておりますので、いろんな御意見をいただきながら、しっかりやってまいりたいと思いますけど、立木を伐採するということにつきましては、なかなか課題があるんじゃないかなと思いますしですね。これは原則として、ありのままの道を歩いていただくというのが当初の話でございましたのでですね。ですから、景観というか眺望を求めるために木を切りましたということは、なかなか本部のほうは了解できないんじゃないかなという感じがいたしますですね。だから、そこらはまた別の方法もあると思いますけど、今おっしゃいましたように、不法投棄があるということであれば、それは私どものほうで県とも連絡をしながら、場所によってどこかということでしょうけど、不法投棄であるならば、撤去については、これは当然指導をしなくちゃいかんと思いますので、そういう対応をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よろしく申し上げます。

このオルレ関係で最後のお話になりますけれども、今後の利活用の増に向けての具体的な対策等についておありであれば伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野コースの利活用の増に向けた具体的な対策についてということでございますが、嬉野コースは開設4年目を迎えて、これまで月1回の定例ウオークオルレッポや年2回のおもてなし企画オルレフェア等を開催して認知度アップを図りまして利用者増に努めてまいったところでございます。また、先ほど申し上げましたオルレガイド会等も御有志によって組織していただいておりますのでございまして、団体客等の方へのガイドサービスや、また、ガイド会主催でのコース点検や清掃活動のガイド会の協力も得ながら、オルレの運営を行っているところでございます。

今後も誘客イベントや観光素材の組み合わせなど、利用者の増加につながる企画等を検討

してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

最後に担当課長、特によそのガイド会の方の情報もいろいろ交流をするわけですが、その中でこれはぜひ取り入れていただきたいなというのがありました。これは実際唐津コースで行っていらっしゃることですけれども、会社のレクリエーションで御案内をするというのが複数ございます。それから、過去には嬉野でもございました、よその社協の事業で歩かれたという例もございますけれども、こういった企業、会社等、もしくは団体に向けて、こういったレクリエーションとか、研修での活用に向けての改めてホームページで出すだけでなく、御案内みたいな、こういうことができれば、今後、検討していただきたいなということをちょっとお願いしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

オルレのお客様の誘客に関しましては、先ほど市長申しましたように、いろいろなことをやっているところでございますけれども、先ほど議員御発言のように、会社、企業へのレクリエーションとしての売り込み、そういったものも必要かと思っておりますので、今後そういったことができるような体制づくりを研究してまいりたいと思います。

それと、ほかの地区では、例えば、スケッチ大会とか、フォトコンテスト等も開催をされているようですので、その辺の取り組みもできないかということで研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

次に、公共施設等総合管理計画の関連についてということでお伺いをしたいと思います。

提出してありました最初の1番につきましては理解ができたということで、取り下げをさせていただきます。

2番目からの、まず、公有財産の固定資産台帳というのは整備されているかということで

お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

公有財産の固定資産台帳は整備されているかというお尋ねでございますけれども、固定資産台帳につきましては、平成18年6月に行政改革推進法が制定されたことに伴い、嬉野市でも公会計システムを購入しまして、平成20年度に固定資産台帳の整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。これはもう平成20年から整備がされているということですね。

ちなみに、この一元管理をされている部署というのはどちらになりますかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

担当につきましては、財政課のほうで管理をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

これにつきましては、先ほどの管理計画の中で、国のほうも固定資産台帳の整備については相当働きかけがあっておったということで認識をいたしておりますけれども、私は企業会計のほうに長年ちょっと従事をいたしておりました関係で、当然、方式は一緒だと思うんですけども、当然、取得価格があり、年間の償却が出て、未償却残高が幾らですということ、現在の未償却残高というものの把握もそこでされているわけですよ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

固定資産台帳が、通常の土地、家屋等については、普通は評価を行って再建築の価格とし

て金額を出しているのに対して、こちら公会計のほうは取得価格を基本に台帳のほうに掲載をしております。減価償却につきましては、耐用年数によって償却をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。やっぱり公会計のほうは現金主義ということになりますからね。先ほど言ったような企業で言う複式簿記の方式とはちょっと違うんですね。

そういうことで若干捉えようが違うかなとは思いますが、どうしてここを確認したかと言うと、先ほどの管理計画をする際の一番もとになるところで、どうしても行政の弊害といいますか、縦割りのところで、よその担当のところの公有財産については誰が責任持って一元的に管理しているのかわからないという市町村があるということを知っていましたので、当市につきましては財政課のほうで管理をされているということで確認をいたしました。わかりました。

では、これはもう把握をされているということで確認できたということで次に進みます。

昨年から嬉野市の総合体育館（仮称）、それから市民センター、こちらも仮称でございますけれども、これ以外の施設についても、今後、集約化、または長寿命化等の計画があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野総合体育館と嬉野市民センター、仮称でございますけれども、それ以外の施設でも集約化、または長寿命化等の計画はあるかということでございますけれども、公共施設等総合管理計画におきましては、全体的な基本方針と類型ごとの大まかな管理と長寿命化に関して記載をしております。その中で総合体育館及び市民センター——仮称でございますけれども——については、計画策定時点で方針が定まっていたため、具体的な記載となっておりますけれども、それ以外の施設につきましては施設の類型ごとの個別計画によることとなりますので、現時点での施設の統廃合等についての計画はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

ただ今後、やはりどの自治体でも施設の老朽化による管理については、はっきり申し上げて頭を悩ませている問題かと認識をいたしております。今後もしっかり、先ほどの管理に基づいて、10年、20年後に大きな財政的な負担とならないように、しっかり管理をしていっていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、最後の質問になりますけれども、住居表示で大字の廃止についての考えですね、これ考えはないのかということでお尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

住居表示についてですね、住居表示の大字の廃止についての考えはないかということですが、合併協議の際の合併協定項目、町名、字名の取り扱いで、「新市における町名は、現行のとおりとし、現在の藤津郡を新市の名称に置き換える。字名についても、現行のとおりとし、その区域の取扱いは従前のとおりとする」となっておるところでございます、現在のところ、この大字の廃止ということは考えておりません。

また、住民基本台帳の大字名を変更すれば、当然、戸籍の表記との整合性をとる必要があります。非常に負担が大きな事務が予想されるため、現在のところは廃止は考えておらないということでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

経緯につきましても、塩田町、嬉野町の合併時に恐らく話がもしかしたら出たかもわからないなと思ったんですけれども、そのときには最終的には至らなかったということですね。

現在は県内でも数少ないですけれども、大字を廃止した市もあるようでございます。具体名はもう挙げませんけれども。

方法としては、自治法の260条第1項というところで、議会の承認を得れば変えることができますという項目もございますけれども、今後、さほど住民からも問題提起がなければということでしょうけれども、何げなく使っておりますけれども、実際、手書き等、もしくはパソコンで住所を書き上げていくときに、改行しないとやっぱり入らないという、ささいな部分ですけれども、そういう問題も感じることはありましたので、ここにあえて質問させていただきましたけれども、今のところはもうこれに関しての特段議論もないということで、変更、削除、なくす計画はないということで理解をいたしました。

それでは、きょう、さまざまなお話の中で市のそれぞれの施策のレベルアップを目指して

ほしいということで質問をさせていただきました。

以上で今回の質問を終わらせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

**○11番（芦塚典子君）**

皆さんこんにちは。議席番号11番芦塚典子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は4点について一般質問をさせていただきます。まず、防災対策について。2番目として、嬉野市歴史民俗資料館の活用と文化財について。3番目に、観光政策について。最後に、伝統工芸後継者育成について質問をさせていただきます。

まず、防災対策について質問をいたします。傍聴の皆様、早朝から御苦労さまでございます。第1の質問、防災対策についてお伺いをいたします。

塩田川流域は、従来より災害が多く発生した区域であります。降雨時に対する河川氾濫及び土砂災害に対する防災対策は十分であるか、お伺いいたします。

2番目として、降雨時の塩田庁舎地下駐車場の浸水の原因究明と今後の対策をお伺いいたします。

3番目として、以前の一般質問で質問をいたしましたが、浦田川の排水機についての要望はどのようになったか、お伺いいたします。

最後に、市内各排水機場の排水機等の設備及び稼働に問題はないか。また、老朽化に対する新設または長寿命化にどのように計画されているか、お伺いいたします。

以下の質問及びあと3点の質問は、質問席において質問をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災対策についてということで4点お尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の塩田川流域は災害が多く発生した区域であるが、降雨時に対する河川の氾濫及び土砂災害に対する防災対策は十分かということでございます。

塩田川を管理される杵藤土木事務所では、毎年、防災パトロールを実施し、事前に危険箇所の把握点検を行っていただいております。また、嬉野市でも毎年、危険箇所については防災パトロールを関係機関等の参加により行っているところでございまして、先日も行わせて

いただいたところでございます。

また、大雨などの際には、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、避難準備、高齢者避難情報など、防災行政無線等を活用し、早目の避難をお願いしているところでございます。なお、今後、県から提示される土砂災害警戒区域等を盛り込んだハザードマップを新たに作成して全戸に配布し、市民への周知を図りたいと考えております。

次、2点目の降雨時の塩田庁舎地下駐車場の浸水の原因究明と今後の対策を伺うということでございます。

塩田庁舎地下駐車場が浸水する原因といたしましては、降雨時、排水先の浦田川の水位が上昇し流れなくなってしまう場合に駐車場内が浸水すると考えられます。ただ、この駐車場は遊水地の機能を有しているため、少しでも近隣の冠水などを抑えるためには現状維持が妥当と考えているところでございます。

次、3点目の浦田川の排水機についての要望はどのようになったか伺うということでございます。

浦田川のスクリーン前のあずのごみの処理の件と考えておりますけれども、杵藤土木事務所におつなぎいたしましたところ、ごみなどの浸入防止のネットを設置していただいております。

次、4点目の市内各排水機場の排水機等の設備及び稼働に問題はないか。また、老朽化に対する新設または長寿命化はどのように計画されているか伺うということでございます。

杵藤土木事務所を確認いたしましたところ、市内には浦田川と入江川にポンプを設置しており、稼働については問題ないとのことでございました。また、平成22年度から維持管理計画を策定し、それに基づいて更新などを行っていただいているとのことでございます。

また、農林系排水機場は市内に4カ所あり、各排水機場は年に2回、排水機場の基本点検、整備として専門機関に委託して排水機場の施設機器の点検をしております。異常箇所や修繕箇所が見つかった場合は、計画的に修繕、補修をしている状況でございます。

長寿命化につきましては、大牟田排水機場、三ヶ崎排水機場は県で機能保全計画が既に作成されており、別に馬場下排水機場、下童排水機場は、現在、地域ストックマネジメント事業計画により整備を行っておりますが、今後、インフラ長寿命化計画に基づき、個別施設の計画を作成する予定をしておるところでございます。

以上で、芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

ありがとうございました。まず、防災対策について、1番目の塩田川流域の災害が多く発生した地域であります。降雨に対する河川氾濫及び土砂災害に対する防災対策は十分かと



ということでお聞きしておりました。回答は、毎年防災パトロールを行っているということなんですけど、河川の巡視は市の建設・新幹線課が毎年行っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

河川の巡視につきましては、土木事務所さんのほうが行っていただいておりますけれども、ときにはうちのほうの職員と一緒にパトロールをするということもございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県との合同巡視ということになるとおもいますが、これは毎年行われているか。それと何月ぐらいに行われているか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

巡視につきましては、毎年行っているというふうに認識をいたしております。時期につきましては、基本的にはやっぱり雨季前に行っているという認識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県との合同巡視は毎年雨季前に行われているということなんですけど、その場合の河川の危険要因、あるいは危険箇所等、見受けられたことが——ことがというか、今年度は行われているのでしょうか。その場合、危険要因、あるいは危険箇所がありましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

塩田川の堤防で弱い箇所という点につきましては、土木事務所さんのほうにもちょっと話はしましたけれども、弱い箇所があるという認識はないというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

河川の合同巡視で弱い箇所はないということでしたが、巡視における河川カルテというものは、当市で作成していらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

嬉野市のほうで河川のカルテというのは整備をしているような状況ではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

恐らく県は、河川カルテは製作して、さっき言いましたように、危険要因箇所というのは掲載されておると思います。ただ、塩田川は本当に数回氾濫をしております。決壊箇所も数カ所あります。5カ所と、ああいった経験があります。そういう経験から河川カルテはぜひ必要じゃないかと思えますけど、課長どのように考えますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと土木のほうには確認はしておりませんが、今、議員御発言のように、塩田川管理者につきましては佐賀県さんでござimasので、そちらのほうでは管理をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

合同巡視の場合に、危険要因あるいは弱い河川はないということでしたけど、ほぼ1日80ミリぐらいで6メートルぐらい増水をいたします。あと1メートル超せば越流か、そういうことになります。ただ80ミリでそれぐらいです。今後、弱い箇所がないとおっしゃいますけど、ここの塩田川流域の沿川住民関係者、あるいは沿川機関との意見交換会というものを経験されたことがありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私自身は経験がございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

国交省が平成23年の連絡事項として出した河川巡視規程例の第6条3に「必要に応じて沿川関係機関及び有識者等の意見を聞くものとする。」とあります。この災害経験者は昭和47年から河川改修が行われて58年ぐらいに済んでおりますけど、右岸、左岸、全領域を改修したわけじゃないので、まだもとのままの河川があります。それで、今後、80ミリ以上の雨が降る可能性があるんです。恐らく危険要因の箇所あるいは弱いところを地元の住民は感じております。意識しております。想定しております。ですので、有識者及び沿川住民との意見交換会というのはぜひ今後の本当に起こり得る、想定できる降雨に対する防災対策というのが必要だと思いますので、意見交換会というのは必要だと思いますけど、課長どのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のそういった住民との話し合い等々につきましては、御発言のように必要かと思しますので、今後、土木事務所さんのほうにも、ちょっと働きかけしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

さっき河川巡視計画というので、国交省が出した河川巡視規程例の第6条3を言いましたけど、7条にこの「巡視結果は、情報として蓄積し、主な内容については河川カルテに記載するとともに、措置状況の確認、河川管理施設の状況確認、問題箇所の把握及び経年的傾向の分析等に活用するものとする。巡視により得られた情報は、地域住民との情報の共有化を図り、地域住民等の河川管理への理解を深めるため、個人情報扱いに十分注意し、可能な

範囲で広報に努めるものとする。」と書いてあります。というのは沿川住民と危険箇所というのを共有できるということになりますけど、カルテ及び広報というのをぜひ今年度中でも作成していただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、河川の管理者となれば佐賀県さんになりますので、そちらのほうにおつなぎをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ、市から要請をして、土木事務所等と沿川住民の意見交換会並びに市でも河川カルテというものを土木事務所の河川カルテが個人情報の扱いに抵触しないようでしたら、ぜひ広報していただきたいと思えます。

要するに河川カルテというのは、市では作成していただけるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたように、塩田川になれば管理者が県ですので、県のほうで整備をしていただくという認識でおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

広報はどのように考えていらっしゃいますか。住民への広報。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

その件につきましても、先ほど答弁をいたしましたように、県のほうへおつなぎをして、そういった方向に実現できるようにおつなぎをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、もう一回。住民との意見交換会等はどのようにちょっとお答えいただいたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

住民の方との意見交換会につきましても土木事務所さんのほうへ働きかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

意見交換会等、地元の方の災害時の聴取とかはぜひ必要だと思いますので、それが今後の防災、減災につながると思いますので、ぜひ計画していただきたいと思いますが、部長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほども担当課長が申しましたように、河川は県の管理ですので、県のほうにきょうのことをお伝えして対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県の管理ということであれなんですけど、被災するのは地元住民ですので、ぜひ経験者の意見というものを聴取して防災につなげていただきたいと思います。

次の2番目の質問に移ります。

降雨時の塩田庁舎の浸水の原因究明と今後の対策を伺うということで答弁をいただきましたけど、遊水地ということをやむを得ないということなんですけど、課長はどのように考え

られていますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど、市長が答弁をいたしましたように、どうしても地下駐車場、以前からそういうようなつくりになっておりますので、遊水地の機能を有しておるという意味ではしようがないというところがあるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

遊水地という機能はわかります。今、中学校ができているところも遊水地ですし、その機能にあった建設をしていただいております。ただ、6メートル、7メートル、越流をしないで浸水しているんです。越流した場合は遊水地として機能すると思うんですけど、それほどのように考えていますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

越流したというのは——塩田川を越えたというのについては遊水地云々というよりも、そういうレベルの話ではないというふうに思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

花立水路の馬場下ポンプ場は花立水路を拡幅していただいて、すごく水が流れております。ただ、その分岐点のところにはどうしても、浦田川のほうに流れて浦田川のほうにとまっているんです。高いんですよ。ということは、浦田川のポンプ機能が正常に動けば、ここは浸水しないでいいと私は考えているんですけど、まず越流した場合はもう浸水しますけど、越流しない場合は八幡川のポンプ場がもっと機能すれば、花立水路に流れる水位と浦田川に流れる水位が同じだと思うんです。私が観測した場合は、花立水路はすごく水を吸い上げます。低いです。ここが浸水する場合は、浦田川の水位が高いです。ということは、八幡川のポンプ機能が低下しているんじゃないかと考えますが、課長はどのように考えますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

浦田川のポンプについては、時間当たり60トン排出可能なポンプが2台ついております。土木事務所に確認をいたしましたけれども、2台とも正常に機能しておるといふ報告を頂戴いたしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

60トンとおっしゃったですよ。（「1分間にですね」と呼ぶ者あり）

○11番（芦塚典子君）

秒3トンじゃないですか。3トンが2基。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

すみません。ちょっとポンプの容量ですけれども、1分当たり60トンが2台ついております。1秒当たり1トンの排出機能のポンプが2台ついておるといふことで、土木事務所のほうからお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

昨日、確認したんですけど、3トンで書いてありましたけど……。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

その分については前のやつのポンプじゃないでしょうか。今、実際動いているポンプについては、私が先ほど答弁したように、1分当たり60トンの機能を有しているというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これはちょっと私も確実とは言えないので、ただ秒3トンということだったので、機械に書いてあったので、そのようだと思います。

ただ、ポンプが本当に機能すれば、ここは水没しないと思うんですよ。そういうので6月がまだ雨季でそのような降雨状態が大きいときは、課長、八幡川にあるポンプの稼働状況を調べていただきたいと思います。恐らくあれが引いたら、ここは浸からないと思うんですよ。ただ、それ以上の大潮とかなれば、川のほうが高いのでポンプの機能はしないですけど、まず今のところはここが浸水したときに大潮にはなっていないので、大潮にならなくて浸水するという状況は避けていただきたいと思っております。

次の雨水のときに八幡川のポンプの点検というのをなさっていただいてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

ぜひ現地は確認をしたいと思っております。ただ、これは土木事務所さんのほうから1つお聞きをしたんですけれども、平成28年度について、浦田川のポンプを動かすような事態になったという経緯はないということでお聞きはいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次の質問に移ります。

市内の各排水機場の設備及び稼働に問題はないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

排水機場のポンプに問題はないかという御質問ですけれども、土木事務所に確認をしましたところ、平成22年度から計画的な維持管理を実施していただいているということでありまして、今年度につきましてはポンプ本体について羽根とモーターの更新を予定されているということで、今のところポンプ自体に維持管理的も含めまして問題はないというふうにお聞きをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

農林課長。



○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

農林系の排水機場につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、大牟田と三ヶ崎につきましては県のほうで長寿命化計画、そういうものをつくっていただいて設備の補修等は完了をしておるところでございます。

それと、馬場下と下童の排水機場につきましては、現在、地域ストックマネジメント事業ということで、平成30年度までの計画で設備の補修等を行っておるところでございます。その後、また5カ年計画等を立てて長寿命化につなげていきたいという計画でおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大牟田、三ヶ崎排水機場は、予算的に全額が県なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

予算的と申しますか、大牟田は現在もう工事はやっておられませんので、予算は出てきていないかと思えます。三ヶ崎につきましても、県のほうで事業は行っていただいておりますけれども、負担金としてうちの予算を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

三ヶ崎ポンプ場は、昭和58年に竣工しております。34年ぐらいます。当市の施設長寿命化計画というのを策定されていると思えますけど、それに対しては財政的にどのような額が提示されておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどもお答えしたように、三ヶ崎排水機場につきましては県営の事業として行っていただいておりますので、その長寿命化計画はもう既に策定をされた後に、今現在、工事を行っている状況でございます。ですから、今現時点では、補修等する部分につきましては出てきて

いないということで、今後、例えば3年後、あるいは5年後、また計画を立てて、そういう箇所が出てきた場合には補修をやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、市としての施設長寿命化計画というのは策定はなされないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどもお答えしましたように、馬場下と下童につきましては市のほうで、今現在の計画が平成30年度まででございますので、その後にもまた、例えば5カ年計画ということで立てていきたいと考えているところでございます。

大牟田と三ヶ崎につきましては、県のほうで計画を立てていただいておりますので、うちのほうで立てることはないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、馬場下と下童がストックマネジメントによる長寿命化計画を今から立てられるのでしょうか。それとも進行形で立てていらっしゃるのでしょうか。それは30年スパンでしょうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今現時点で、馬場下と下童を地域ストックマネジメント事業ということで、これも一つの長寿命化計画でございます。それが2期目の計画でございます。これを平成30年度までで完了いたしますので、その前にまた第3期計画として5カ年の計画になるかと思っておりますけれども、それをまた必要であれば立てていくということでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

水管理施設の耐用年数というのは、施設は10年です。馬場下排水機場は昭和57年で35年になります。長寿命化計画の第3期を立てるとおっしゃいましたが、今後の計画はどのようになさるのか、お伺いたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

例えば建屋であるとか、ポンプの部品であるとか、それぞれ耐用年数は変わってきているかと思えます。お聞きしたところ、平成2年に、例えば馬場下であれば、浸水をしたということで、その時点でポンプは全てオーバーホールをしてあるとお聞きしております。その後、もう既に二十数年たってきておるわけですので、そこら辺が必要であればまたオーバーホール等も加味しながら長寿命化計画を立てていくと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ポンプのほうは平成2年にオーバーホールをしたということなんですけど、建屋のほうは以前問題になりましたいろいろなアスベスト等がありますけど、そういう建てかえか、あるいは修繕とかなさった経緯がありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えをいたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ポンプ等は月2回の点検をなさっていて、きれいに稼働しておりました。ただ、心配なのは建屋がアスベスト等の調査とかなさったのかなというのがありますので、調査等が必要だと思いますけど、課長どのように考えられておりますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その調査した経緯等も含めて、ちょっと確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

馬場下排水機場の件なんですけど、集塵機で集めたあくたをコンベアで移動するものがあるんですけど、コンベアが物すごく腐食しておりますけど、更新とかは考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

軽微な補修等については、ストックマネジメント事業以外で補修等は行っておるところでございます。

ただ、先ほど申しますように、31年度からその長寿命化計画を立てる場合にそういうものも必要であれば盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

31年度からといいますと、2年後ですよ。ちょっと検視していただきたいと思います。かなり腐食しております、動かないとちょっと増水時には水の排水ができないんじゃないかなと危惧しておりますので、早急に検視をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。課長、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現地を確認して、必要であれば早急に手だてをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、次に移ります。

嬉野市歴史民俗資料館の活用と文化財についてお伺いいたします。

嬉野市の歴史民俗資料館の入館状況というのをちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館の入館状況についてお答えをしたいと思います。企画展の開催、図書館等のさまざまなイベントに関連したり、あるいは塩田津の町並み保存地区に来られた皆さん方が足を伸ばして資料館まで来られたりしております。この4月から歴史民俗資料館では、塩田図書館においてツイッターを本格的に始動しております。閲覧していただく方も年々増加傾向にあるものと思っております。

その状況としては、例えば5年前の平成24年度を1.00とした場合に、28年度では1.44となっております。増加の傾向にあるというふうなことを思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

1.44ということで増加傾向にあるということで、ちょっと喜ばしいことじゃないかと思いますが、歴史民俗資料館の年間のイベント等はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。昨年の28年度の状況では、なつかしの農具展というのを7月から10月にかけてしております。特にこの期間あたりは夏休み期間中でもありますし、子どもたちの調べ学習の教材、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、あるいは保護者さんと入館がっております。

それから、10月15日以降、12月までですが、志田焼リバイバル展というふうなことで銘打っております。志田焼の里で焼いていただいたものについて展示をしております。

それから、その後はカメラ展をいたしております。寄贈者、小野原卓男氏から200台ぐらいのカメラをいただいておりますので、それに基づいて、11のタイトルごとに展示コーナーを設けてずっと行ってありますし、出張カメラ展ということで、嬉野庁舎のほうでも一部展示をしております。そういったことなどを行っている関係もございませけれども、図書館そのものの行事等によっても増加をしている傾向にございます。主なものとしてはそういうものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いろいろなさっていますけど、できたら毎月、展覧会をしていただきたいと思います。といいますのは、嬉野市は結構歴史が古いので、千堂遺跡とか大黒丸遺跡とかの重要文化財が130点ありますよね。あれを展覧会として子どもたちの学習に使用されたことはありますでしょうか。（「遺跡のどういう……」と呼ぶ者あり）

千堂遺跡と大黒丸遺跡に、奈良時代の塩田駅というのがありまして、そこに130点ぐらいの遺物があります。どういうのかというと、木簡——お米を送ったとか、綿を送ったと。木簡と、それから役所の管理がベルトとか、それから、もちろん使用した茶碗とかはありますけど、そういう奈良時代のロマンを誘うような遺物なんです。それで私はもう子どもたちに見せたら喜ぶよね。奈良時代です、1,000年以上も前のあれですよ。ですから、せっかく歴史資料館の蔵に眠っているのなら、ぜひ展示していただきたい。夏休み、そういうのをちょっと希望できたらと思って、経過があるかお聞きしたところです。教育長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますけれども、特に学校があつているときに、学級、あるいは学校で連れてきて展示を見るというようなことは、これまで余りしていませんけれども、ただ、おっしゃるような展示会についてはPRをしながらやっていけばと思っております。

というのは、先日、肥前古陶磁展がありましたですね。あれあたりも、もちろん職員にもですが、学校のほうにもPRをしていきまして、記帳者あたりは約300名ぐらいいらっしゃるし、多分お名前を書かなくてお帰りになった数を入れるともう少しふえるんじゃないかと思っておりますので、そういった現物を見るというたり、直接触れることができるということについては、非常に効果があるものだと思いますので、そういったところの確認をしながら今後対応してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

教育長が今おっしゃられたように、6月4日まで肥前の古陶磁名品展ということで、嬉野市とその周辺焼き物というのがあつておりました。すぐに私も出かけていきました。それには、大草野窯とか不動窯とか内野山窯、源六窯、吉田焼、志田焼、古伊万里、唐津、多数が

展示されておりました、貴重なものでした。300名参観者があったということなんですけど、できたらもっとPRが欲しかったと思います。PRはどのようになさったか。もっと全市民が、それと子どもたちとかにも、学校関係にもPRしていただければと思ったんですけど、どのようなPRをなさっていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。これなんです。肥前古陶磁をお持ちの方が有志でお集まりいただいて、場所を提供するという形の展示会でございますので、いわゆる図書館であるとか、文化財課であるとか、そういうものが主催したものではありません。でしたので、実際、このパンフをいただいて、そして物を見て——私も見に行っただけですけども、非常に行って見て初めて物の重要さ、気品のある生き方、その当時の方の生活の様子あたりまで連想することができるような内容でございますので、ですから今後こういうのも利用する場合にはやはり少し前もって物を見たいとか感じておりました。今後こういうことがあるということになると、もう少しやはりPR等もしていかなくちやいけないんじゃないかというふうに思っております。

こういうパンフもつくってありますし、それから有線放送あたりでもPRをしていただいておりますので、とりあえずは学校にもお願いしてPRはしたところでございますけれども、そういったことで、その効果が300名程度かということをおっしゃるかもわかりませんが、とりあえずは状況として初めての試みでございましたので、こういう状況でやったというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ、こういう展示会はたびたびしていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、先ほど、千堂遺跡、大黒丸遺跡というのをちょっと御存じなかったんですけど、塩田町の文化財に対して余り知っているという人が少ないんですよ。一番知られているのは、嬉野の大茶樹と塩田津ぐらいで、あとはすごく知っている人が少ないので、28年3月に文化振興基本計画というのをせっかく立てていただいてあります。これの中にアンケートで本当に市民が文化財を知っている人が少ない。ということで、どうしたら活発にできるかということでアンケートをとってあります。それには四季折々の観光イベントを充実させる。それと質の高い文化、芸術を鑑賞、体験する機会を充実させる。それと市内で音楽会、展覧会をたくさん行ってほしいというのがあります。ぜひ、貴重な民俗

資料館に眠っております資料をもっと市民に開放して、芸術の域を高めていただきたいと思います。

次には、文化財が少ないと思いますけど、再調査をすべきじゃないかと思いますが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御発言のように、国あるいは県の重要文化財の登録文化財というのは、数は非常に多くはございません。したがって、今後、文化財保護審議会でありますとか、郷土史研究会、あるいは古文書研究会、そういった歴史文化に造詣が深い方、そういう方あたりの御意見を聞きながら、新しい指定文化財の候補を探ってみたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

当市は歴史的に古い町でありますので、文化財がもっとたくさんあってもいいなと思って、武雄市等ちょっと資料を取らせていただきました。武雄市では国指定文化財が12件、嬉野市は5件です。カササギ生息地と大茶樹と永寿寺の仏像と西岡家と不動山の窯跡ですね。それと国選定は塩田津がありますけど、国登録文化財が武雄市は6件で塩田の2件ですね。それと県指定が武雄市は30件、嬉野市は4件です。市指定文化財が武雄市は68件、嬉野市は39件です。かなり文化財というのが少ないなと思います。文化財というのは永久に残るものじゃなくて、劣化、風化するものもたくさんありますので、再調査をお願いして、市並びに県の重要文化財等に上げていただいて、後世に残していただきたいと思います。

その中で、この前も言われましたように、売茶翁の師匠の石碑とか、吉浦神社参道に石橋が2つありますけど、1つしか文化財になっていないんです。しかも、市なんです。それとか、古文書で重松家住宅とか、伊達鏡の写しとか、そういうのがいろいろあります。本当に再調査をお願いしたいんですけど、課長、教育長か。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどでも答弁をいたしましたけれども、さまざまな方のお力をおかりして、新指定候補物件等を探ってみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）



芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

再調査をぜひお願いします。

それと、市内の文化財は地方交付税の算定基準になるかというのを、一つだけちょっと簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

国指定文化財、市指定文化財ともに、特別交付税の基準となって算定をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

特別交付税の算定基準になりますので、ぜひこの財政面からだけではなくて、市民の芸術観、あるいは観光のスポット的な資源発掘というか、そういう面でぜひ調査並びに活用をしていただきたいと思います。

次に移ります。

観光政策についてお伺いしますが、これが議案に出ていましたので、一応地域ドラマ制作に対して——市長にお伺いします。市内で撮影して海外でも上映されるドラマ制作に対して補助金制度を創設できないかということですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のドラマ等につきましては、以前からお願いもしてきて実現ができたところでございまして、大変喜んでおるところでございまして、放映を楽しみにしておきたいというふうに思っております。

今、お話の制度につきましては、いわゆる県のほうの制度もございまして、そちらの有効利用ということで考えて今まではしてきましたので、今後、いろいろ私どもとしてはもちろんドラマ自体のロケ地ということも大事でございまして、それを生かしてどのように嬉野をPRしていくかということにつきましては予算が必要なわけでございますので、その点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次のコンテンツ特区なんですけど、現在、札幌市と京都がコンテンツ特区で、映像産業の誘致というのをやっているところです。

せっかくNHK－BSで放映されるというのがありますので、今後これをさらにつなぐため、コンテンツ特区の内容としては札幌市が業者に10,000千円の補助金というのをつくっておきまして、年10回撮影、そしてアジア、タイで放映をするというのが決まっております。こういうふうな規定があつて、今、札幌にスキーではなくて聖地巡礼ですか、それでタイ人が本当に押し寄せてきている状況です。そういう企業誘致的な、あるいは観光産業に起用できるようなフィルム作成というようなそういう事業が誘致できると思いますので、コンテンツ特区として映像産業の誘致というのを図ればと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

映像だけではなくて、ほかにいろんな表現の方法があるわけでございますので、その点はぜひ検討をしていきたいなと思っております。

ただ、私どもだけではなかなか不足する点もございますので、県と一緒に努力をしていければいいのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

コンテンツ特区となれば、市独自ではなかなか難しいと思いますけど、効果はかなりあるようですので、やっぱり県と考えていただきたいと思います。

7月には台湾便が就航いたしますので、特に台湾とかタイとかの観光客を想定した観光戦略が必要じゃないかと思えます。うれしの温泉観光課長にそのところを一つだけお答えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

海外のお客様を呼び込むには重要なものだと認識しております。

ただ、先ほど、市長申しましたように、市の単独ではなかなか難しい点もあると思いますので、今後また県との協議を重ねながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

観光産業として、今度新しいBSドラマを見るのを楽しみにしております。また、コンテンツ特区等を考えていただければ、さらに観光戦略として嬉野が強力に海外でも話題になるかと思えます。そういうことで、ぜひ考慮をしていただきたいと思います。

4番目の質問に移ります。

伝統工芸後継者育成についてお伺いたします。

伝統工芸の鍋野手漉和紙の工房が再建されて10年以上経過しております。小・中学校の卒業証書が作成されておりますけど、後継者不足であります。効果的な支援策が必要だと思えますけど、市長でいいでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

鍋野和紙の会につきましては、私どもといたしましてはできるだけ支援をしていきたいということで、いろんな会に参加をしているわけでございまして、先般開催されました手漉和紙の、いわゆる収穫祭につきましても参加いたしましたけれども、そのときに2人の方が現在の後継者として紹介されましたので、非常によかったなというふうに思っております。また、この鍋野和紙の振興につきましては、商工会の事業としても大変力を入れていただいておりますので、せっかく後継者の方が出られましたので、いわゆる商工会と連携をしながら、できる限り支援をしていきたいというふうに考えております。

今、私どもとしては、できるだけ鍋野和紙を購入させていただくこと自体が支援になるわけでございますので、いろんな機会に鍋野和紙でつくられたものを使っていくということで御協力を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように、後継者という方が今いらっしゃいますけど、恐らく70歳以上だ

と思います。後継者という方にはちょっと大変な重荷だと思います。70以上から和紙を再生していくというには大変じゃないかと思います。そういうことで、空き家がたくさんありますので、空き家を活用して、またそれに1年、2年の補助じゃ育たないと思いますので、5年計画、あるいは収益が出るまで補助をしていくというようなのを市内外に公募していただいて後継者をつくるというふうなことはできないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先般、御紹介いただいた方はもっとお若い方お2人でございましたので、その点では非常によかったなと思っておりますので、そこらの協議をちゃんとされて、そして技術を伝承していこうということで御紹介があったわけでございますので、それはもううまく進んでいるというふうに思っております。あとはだから、つくられたものをいかに利用するかということでございますので、私どもとしてはぜひ御協力を申し上げていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただ、若い人であろうと、高齢であろうと、やはりそれが自分の家計として成り立つには長期間かかります。それまでにはやっぱり空き家を提供し、支援をしていくという市の体制が必要じゃないかと思いますが、もう一回お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

空き家の対策は別にしまして、この前、御紹介いただいた方はお1人が通ってこられるということですね。お1人は地域におられた若い方が跡継ぎをしようということで伝承しておられるということでございましたので、一応理想的な形になっているなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

少し伝統芸能というのは本当にそれが定着するにはすごく長い時間がかかりますので、ある程度市の支援をしていただかないと、せっかく再建なさった鍋野手漉和紙工房等の苦労が本当になくなってしまわないかなと思います。

明治18年編さんの肥前国藤津郡村誌というのによりますと、「馬場下村半紙7,000束、雑紙1万2,000束、以上2種、長崎港へ輸送す」という記述があります。鍋野の和紙は嬉野で結構使われたということなんですけど、長崎港に輸送をなさっているのが多かったようです。それに、大正2年には、大草野に藤津製紙会社が設立され、本店を塩田村、支店を長崎市に置いて、和紙を販売した記録があるということで、貴重な伝統芸能じゃないかと思います。

このままだと本当にとだえるというような危惧がありますので、率先して支援をお願いしたいと思いますが、もう一回。支援です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織的に活動支援は、今、商工会でしておられますので、私どもとしてはぜひ御協力をしていきたいと、まずそれが大前提でございますけれども、その後、やはりつくったものが売れないとどうしようもないわけございまして、また、いわゆるある程度予算をかけてでも購入して、そして循環させていくというのが一番大事でございますので、先ほど申し上げておりますように、できるだけ鍋野和紙を私どもとしては購入させていただくということで今努力をしておりますので、いろんな機会に使っていきたくと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以上なんですけど、できるだけ本当に苦労をなさっている鍋野和紙の伝統工芸の後継者支援というものに、やはりもっと全力で支援していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩をいたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

まず初めに、先ほどの芦塚議員の質問に対し追加の答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたします。農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

先ほどの芦塚議員の御質問の中で排水機場のアスベスト問題について調査は行われているかという御質問でございましたけれども、平成17年12月に調査をした結果、含有はしていないということで結果が出ております。

以上、お答えいたします。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、一般質問に入ります。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

皆さんこんにちは。9番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。最後までどうぞよろしく願いいたします。

今回は、4項目につきまして質問をいたします。

1点目は、うれしの茶の今後の展開につきまして、2点目は、民泊、特に農泊につきまして、3点目は、ネーミングライツの促進につきまして、4点目は、学校教育につきましての質問であります。

ことしの平成29年度は、市長も我々議員も選挙で市民からの信任を受けまして任期期間の4年間の最後の年であり、残り日数が限られています。そのために、細かく通告書を出しているつもりでありますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず1問目は、うれしの茶の今後の展開について質問をいたします。

嬉野の地場産業であります、うれしの茶の一番茶の摘み取りが終わりました。八十八夜の5月2日に豊玉姫神社で献茶祭が開催され、生産者代表の方から、ことしは芽出しがややおくれたものの、一番懸念された霜枯れもなく、品質もよくて、入札状況に期待するとの挨拶でありました。ことしの一番茶の状況はいかがだったのか、お聞きします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、うれしの茶の今後の展開をという中で、ことしの一番茶の状況について伺うということでございます。

お答え申し上げたいと思います。

ことしの一番茶の状況についてでございますけれども、3月下旬からの温暖な気候と十分

な降雨に恵まれ平年並みの順調な生育となり、平たん地と山間地の芽吹きが一斉となり、短期集中型の生産となりました。初の入札会が昨年より4日おくれまして4月22日に開催され、出荷数量は2,246キログラムとなり、最高単価4万3,000円と過去最高の単価で取引されました。

また、5月上旬に一斉の最盛期を迎え、ゴールデンウィーク明けには昨年を上回る取り扱い数量となり、短期集中型の出荷状況となっています。

昨年の干ばつの影響を受け、芽数が少なく、収量は伸びず、昨年よりも減産傾向となりましたけれども、ダニや霜の害が例年ほどになく、高品質の茶が多く恵まれた年であったと思われるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

今、市長の御答弁のとおり、いろんな芽出しの問題とかありはしましたけれども、総体的にはそう大きな被害もなく、品質的にはいいお茶じゃなかったのかなと個人的には思っているわけであります。

そういった中で、毎年ですけれども、西九州茶連、佐賀県経済連、長崎経済連で組織されております西九州茶連の資料を見させていただいております。3月末現在でありますけれども、この中で各生産組合単位で、嬉野もその中に入っておりますけれども、その数字から見ると、やっぱり昨年から数量的に90%、単価的に94%ということであります。

私が議員になりました平成22年からしまして、数量的に73%、金額ベースで64%ということで、毎年ですけれども、下降傾向の中での今年の状況であります。

そういった中でありますけれども、産地嬉野として、この状況が続いていくと非常に、今もそういった兆しがありはしますけれども、今後の展開をどう思われるのか、また、そのためにはどう引っ張っていかれるのか、お示しをいただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

全体的な状況を見ながらお話をしたいと思いますけれども、今お話がございましたように、平成16年度をピークに、量、金額ともに右肩下がりの傾向にあるということで厳しい状況であると受けとめております。

今後、茶業生産者の後継者の育成を図り、関係機関とともに栽培の管理、製造技術を培い、ブランド力のあるうれしの茶をつくっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の状況を鑑みまして、ことしの例も数字にあらわれていない面もありますので、そこら辺も含めながら私なりに見てみますと、減っている要因としましては、ことしはそういった形で減っているというのが今の市長の答弁でありますけれども、その中で、やっぱり高齢化と同時に、どうしても生産に能力的にお茶をやめざるを得ないということと、また、ある面じゃ、この流通センターに出荷せずに自分たちで直接販売、また、間接的な紹介等々含めて、ここに卸されない、出荷されない方もふえているということでもあります。

そういった点で、天候の要因とか茶園の状況の問題、それともう1つは、高齢化で茶畑の管理をすることをやめたと、もしくは直売に持っていつているという部分もこの数字の裏側にはあろうかと思っております。

そういったことがずっと高じてまいりますと、いいとか悪いとかは別にして、今までの流れそのものが変わってくるということもあります。一番懸念されるのは、産地嬉野、お茶の産地嬉野が崩壊することが一番懸念されるわけでありますので、これはしっかりと守っていかないといいかんということでもあります。その中で、今の状況を見ながら再度、市長、今後の展開としてはどう思われるのか、よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況もさまざまの見方があると思っておりますけれども、私ども行政といたしましては、常にやはり専門の、茶業の専門家として生産、流通その他、努力しておられる方を支えていこうということでこの歴史を築いてきたということで間違いのないというふうに思っておりますし、私どもの世代でもそうでございますし、また、先輩の時代にもそんなことで、茶業の専門農家を育てていこうという大きな柱があって、それに沿っていろんな時代に努力をしてこられたということでございますので、今後ともそれについては間違いのないというふうに思っておりますので、今頑張っている専門の若い茶業家の皆さん方もしっかり支えていける、そういう体制を続けてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）



確かに、今までは兼業でしながらしてこられた方が相当おられましたけれども、当然それに沿ってお茶そのものも売れよったと、三番茶、四番茶まで売っていたということがあった時代もあります。しかし、そういった中で、今、市長が答弁されたとおりに、やっぱり専業で頑張っておられる方、そういった方が、もちろんぜいたくということとはできないかわかりませんが、一生懸命頑張りながら、いろんな模索をしながら、横に手を携えながら頑張っておられる方もおられますので、そういった方たちに対してどういった形で行政含めてサポートできるかということが課題じゃないかと思っております。

そういった中で、今回で4回目になりますけれども、質問いたしています、生産者と茶商、それに行政、またJAさん、農協さんですね、関係の団体が一体となったうれしの茶の推進協議会と申しましょうか、手前では入札の中では生産者も茶商も含めて、そこら辺は一つの競争でありはしますけれども、それがお客様というのは、購入される方は基本的には外のお客様ですね、だから、外にアピールをどう持っていくかということのためには、その組織づくりが必要じゃないかということで、過去3回、今回で4回目になりますけれども、質問いたしておるわけですが、1回目のときの答弁は、ちょうど7年前になりますか、私が議員になったときですけれども、農家と茶商は現場では交流があるので、それを再整備したいということでありました。2回目は、現状でも十分やっつけられるということです。前回の3回目のときには、それぞれで動いておられるので、そういった形ができ上がってきたという答弁をなさっておられます。そのほかにありましたけれども、結論的にはそういった形じゃなかったのかなと思っております。

答弁からいたしまして、現状としまして、例えば現状で十分やっつけられるとか、それぞれ動いておるといことは私なりにはまだまだここら辺が一本ではないんじゃないかと思っておりますが、このことが非常に私懸念されるわけですが、再度、過去の答弁と同時に、現状のこと、また、今後の展開の中でどう思われるのか、よろしく申し上げます。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

以前もそれぞれの生産者、それから商社、それから研究者、行政一緒になって連携をしながらそれぞれが努力しているということでお話をしてきたところでございます。

現在、組織的にも佐賀県お茶づくり推進協議会や佐賀県茶業技術協会など、県内はもちろんでございますけど、いわゆる嬉野市内の茶商、流通業界、生産者、JA、県の出先機関などを交えた協議会を、既に設置があるところでございまして、製造、販売、行政が一体となった勉強会や県内外へのPR活動を推進しておるところでございますので、今後も各団体の理解を得ながら効果的なうれしの茶の発展につながっていくよう努力をしまいたいと思

います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

イベントとか、そういった場面に即したときにはそういった形があるかと思えますけれども、これは事があってとか、イベントだけじゃなしに、やっぱり恒常的に、定例的な形でこういったことの話し合いを、協議会を連絡しながら外に向けてのアピール、もしくは外からそういった打診があった段階で協議会としてまとまって対応ができるような形ができないものかなと思うわけですが、そこら辺が現状との私なりのギャップがあるわけです。

そうした中で、このことについて担当のほうで、課長、部長は、今の答弁ありはしましたけれども、それは市長がそう言われたからじゃなしに、やっぱり各部の責任者としてどう感じになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今市長から答弁がありましたように、佐賀県の茶業技術協会とか、そういうところで生産者を含めた形で研修会とか、いろいろそういう場を持って、年間に数回程度会議を持っているところでございます。そういうところの中で、今後のうれしの茶の発展、持って行き方を検討していきたいと考えております。

以上です。（「部長のほうは」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今でも、例えば農業関係者とか生産者とかと我々も勉強会や研修会を一緒に進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の形で、対外的な形のうれしの茶の促進、より組織として、形としてできていると思われますか。割合的に、それで十分だと思いますか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、先ほど答弁いたしましたけれども、そういう中で協議会をつくりまして生産者を含め、茶商を含めた形で会議等を重ねておりますので、今のところ、そういうことで十分達していると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

また、最近は輸出に関しましても、生産者、茶商さん、それとJ A、我々一緒になって話し合いを持っていますので、そういうところでは協議できていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今部長のほうからジェトロの話が出ましたんですけれども、私も昨年になりますかね、常任委員会のほうでお伺いさせていただきました。あと個人でも行っておりますけれども、その中でいろいろな質問とか御答弁いただき、勉強になりましたけれども、最後、先方の責任者の方が、「うれしの茶におきましては、やっぱり関係者の皆さんが一体となって向かうことが大事じゃないんでしょうか」という一つのアドバイスをいただきました。それは今の分と私なりに関連はすると思うんですけれども、そういったことも含めて、やっぱり現状では動いているかわかりませんが、スポット的に対外的に来たときに、それをどこがどう受けるかということからしまして、一つの組織づくりができればより連絡もできるし、いろんな予算づけなんかも含めて組織の中でお互いに協議しながらできるんじゃないかと私なりに思うわけです。よその産地なんかを見ても、私も八女の市場に何回か行ったことがありますけれども、そういったことをつくっておられますし、隣がどうのこうのじゃないけれども、今から特に基本的な日本茶が国内においては低迷していると、お茶離れというのがありますので、余計、もうちょっと遅いかもわかりませんが、そういったことをしながらまとまっていくことも大事じゃなからうかなと思っています。

しかし、一つの例としまして、ちょっと市長、つくることに対して抵抗というわけじゃないけど、今現在あるからということでしょうけれども、することに対するメリットとかデメリットではいけないかもわかりませんが、そういった手前で、つくりましょうじゃな

し、つくりたいということで、誰が指導するかは別にして、関係者とまずテーブルを合わせてみましょうとかいうことはできませんか、考えられませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話でございますけど、そういういろんな要望等が以前からあったわけございまして、そういうものを組み入れて、先ほど申し上げましたように、今2つの組織が立ち上がっておるわけございまして、その組織で今活動を一緒にやっというこことやっておられますので、その組織自体がもっと活性化すれば成果はもっと上がっていくというふうに思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その2つの組織そのものは、例えば茶商なり生産者なり、また行政も含めてでしょうけれども、その関係者の中にこういった動きがある、こういった形で推進しておられるということが動きとして見えるのか、形として見えるのか、そこら辺のピンポンというのかな、やりとりがあっているのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの代表者、関係者も入っておられますので、一応、先ほど担当が申し上げましたように、年間の計画をつくりながら、それを一緒にやっておられるわけでございますので、お互い活動とか成果とか、そういうものは共有できる立場にあられるというふうに思っております。

以上でございます。（「現場でどうですか、その辺は」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、市長から答弁がありましたように、生産者の方、それから茶商の方、あと県、市、JAと一緒にあってこういうような場を持って協議し、活動しておりますので、それなりに

十分成果が出ると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどちょっと予算のことも触れましたんですけども、お茶にかかって予算をそれぞれつくっていただいております。

例えばですけども、うれしの茶振興支援事業400万円、茶事業拡大対策事業150万円、優良品種導入事業50万円、あと茶ミット150万円とか、それぞれあるわけですね。あと海外販路開拓事業に500万円上がっております。それぞれ上がっていきまして、この分は生産者にととか、これは茶商等々にととか、いろんな振り分けをなさるわけですね。これを例えばですけども、海外販路拡大、これ販路拡大事業を例えば販売の方に行かれるとするなら、その協議会の中で、そこに生産者も茶商も行政も一緒になって、そこでこういった形で持っていきましようよとか、PR活動についても同じことですね。茶商等に500万円ほど出ていますけれども、これもこういった形で使いましようとか、お互いに納得して、外へのアピールをしていかにやいけませんから、だから、そこら辺は立場とか、つくるほう、販売するほうと、それぞれ役割は違うかわかりませんが、基本的にはうれしの茶の振興のためなんです。そこは一緒なんです。本当に海外の予算というか、ありがたい予算をいただいておりますので、これを有効的に活用するためには、もう単品でするんじゃないしに、その団体というか、組織の中で、なかったらにわかに協議会つくっていいんじゃないですか、そこら辺の中で、今あります分を活用するとかいうような形でできないかなと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが、さっき言いました組織をつくっていただいて、皆さん方も一緒にやっているわけでございますけど、その組織につきましては、それぞれの団体の持っている課題とか、いろんなものを持ち寄って、またそこで協議をされるわけでございますので、私どもの通年の予算当たりも十分承知をしながらしておられますので、予算への提案とかいう場合もあるわけでございますので、そこらはいろんな議論を重ねていければいいんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の答弁、ちょっと私もよく理解できないというかな、今現在の形を肯定されるのか、それともそういった私の提案を受けるじゃないんだけど、そういった方法もあるねとか思われるのか、そこら辺がちょっと気になるところであります。

先ほどの推進協議会も含めてですけど、今の予算の使い方なんかはどうですか、現場の課長はどうですか、今の私の提案の分は。そういった分の連絡協議会ではないけど、それがすぐできなかったにしてもですね、そこら辺が生産者と茶商と一緒にになった形ができて、その中で予算の配分をどうしようかとかいう話し合い、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、お茶の振興予算といたしましては、今議員からお話がありましたような予算を組んでおるわけですが、やはりその場その場、茶商さんにするPR活動とか、そういう予算に関しましては、茶商さんのほうの具合の予算ということになりますので、それを一体的に全部で話し合いを持って予算の話をするということはちょっと今のところは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

例えば、後でも言いますけれども、新品種がありますよと、開発されましたと、新しい品種、そういうときは、これは生産者のほうに行くわけでしょう。これは多分農協を経由してか知らんけれども、そうしたときに、新品種つくって、三、四年かかりますけれども、それが売れないと何もならないわけですね。だから、その新品種を選定する段階で茶商さんの意見を入れながら、今からこういった品種がいいんじゃないですかとか、入れながら、そこでよし、わかったということをしていかないと、それはもちろん農協さんの知恵も、知識も十分あると思いますけれども、生産者におきましては、現実的にはなかなかそういったところがわかりにくいし、植えるのはいいけれども、しかし、これが果たしてというのがありますから、それはすぐにできるわけじゃありませんから、三、四年かかるわけだからね。そういった点では、今からの消費動向を受けながら、今からこういったのが入っていくんじゃないかとかいうことについて、関係者が一体となった形をつくることによって、まず結果的には生産者に行く費用なんですけれども、手前で協議をするということが大事じゃないかという

ことを言っているわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在いかにブランド力を高めていくかということで、うれしの茶のブランド力をずっと高める努力をしてきたわけでございまして、それはもう、議員おっしゃるように、10年か20年前から、次はどのような品種が出て、どのような品種がよく売れていくと、それが次の産地として担っていくのかというのは、もう生産者から商社の方まで一緒に協議をしながらずっと植えつけをしておられるわけでございまして、それが五、六年たって摘採ができて商品になるというようなことで、その繰り返しをずっと今までやってきたと思うんですよね。ですから、それは今までどおり嬉野のそういう歴史というのはしっかり守っていきながら、やはり将来に向けてのうれしの茶のブランドをどの品種で持っていくのかというのは、もう相当以前からそれぞれの時代に合った形でやっておられましたので、そこらは今うまく循環しているというふうに思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以前からあっているんでしょうけれども、以前と明らかに違うのは、どんどん時代が変わってきて、やっぱりお茶の低迷とか、嗜好品もどんどん変わってきています中で、そこら辺を手前で作ることも必要じゃないかなということで提案したんですけれども。

ちょっと方向は違いますけど、例えば茶ミット、ことしが30回目になりますかね、30回を経過したんじゃないかと思えますけれども、茶ミットが、当初からですけれども、茶業青年会を主体にして続けていただいています。ただ、今一番茶がほとんど、二番、三番よりか一番茶に全てをかけていると言っても過言じゃないぐらい一番茶に特化しているわけですね。ですので、天候の状況を見ながら、特にお茶摘みの前のときはピリピリしている皆さんです。そういった中で、茶ミット、それはそれでいいんです、PR活動だから。当然役目としていかにやいかんと私も思いますけれども、これにつきましても、ある面では、お茶にかかわる皆さんと一緒にした形で茶ミットそのものを支えていくということで、共有することによって連帯意識ということが出てくるんじゃないかと思えます。その予算につきましても、今茶業青年会に出ていますけれども、その中で関係ある人たちが一緒になる形で分散しながら共有できたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうど3年前に茶ミットの課題については大きな転換期があったというふうに思っております。やはり以前茶ミットと一緒にさせていただいたときと比較したら、その当時の茶業青年部の方が開始されたわけでございますけど、やはり気候的に少し変化がありまして、いわゆる一番茶の時期と茶ミットの時期が完全に重なるような今季節といいますか、そういう状況になってしまったということで、大変茶業青年部の方々が一番忙しくなったときに、以前も忙しかったでしょうけど、茶ミットが完全に重なってしまったというようなことで、実は秋口にぜひ移動したいというふうなお話が強くありました。事情もよくわかるわけでございますので、秋の祭りにしたらどうかという提案でございましたので、私ども受けとめて真剣に検討いたしましたけれども、やはり茶ミットの場合が日本で一番早い新茶のお祭りということで歴史的にずっと売ってきましたので、そのところを何とか守っていきたいということもございまして、当時の茶業青年部の役員さんをお願いしたところ、やはり人的な問題があるというようなこともございましたので、私どもの職員もできるだけお手伝いをすると、また、いろんな方に呼びかけてしましようというようなことで、今の時期にもう一回やろうということで、今続けていただいているわけでございます。そういう課題はたくさんあると思います。気候の変動とか、以前は考えられなかったような温暖化も来ているわけでございますので、そういう点を踏まえながら、やはりいろんな時期時期に合った協議をしながら続けていければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、季節的な問題もあるかわかりませんが、その中で質問いたしましたお茶にかかわる、関係する、もちろん茶商さんも含めてです。例えばお菓子屋さんとか、箱屋さんとか、もろもろお茶を商品としていく中で皆さんかかわっておられますよね。例えばお菓子屋さん、販売店なんかも、そういった方々も含めて、その中でももちろん自分の商品を、あそこで販売できるかどうかは別にして、そういった形で一緒に連携というのはできませんかということの質問ですが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

一応いろんな関係者の方々ですね、主催者が茶業青年部の方がやっておられますので、青



年部の方と協議をして、即売、いろんな形での出店とか今でもしていただいておりますので、これはもう協議をしていただいて、両方御了解ができればもっともっと祭りの活気が出ていくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それは承知いたしました。今主催者である茶業青年会の主体の中でそういった連携がつかねば、ここでまたサポートしたいということによろしいですね。

あと続きまして、これも何回も言っていますことですが、西九州茶連です。こちらはもう四十二、三年になるんじゃないかと思えます。できた当初は、本当にあそこで生産者も商人も一堂に集めて本当の市場として大きな役割を果たして、それが今のうれしの茶の多分大きな転換の中での布石じゃないかと思っております。

ただ、これが非常にお茶そのものの消費が低迷ということも含めてですけれども、本当の市場が果たしてというのがあの中で感じられております。といいますのは、そこで約定組んで外の茶商さんたちが、今の現在の茶商さんたち中心に市場をつくっておられますので、これを開放して誰でも、もちろん権利金は必要ですけどね、それをしながら本当にいい意味での競争入札ができるような形ができないかということで質問いたしますけれども、同じ質問になりますか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

西九州茶連につきましては、うれしの茶の製品自体の問題等もあり、非常に厳しい時代のときに佐賀、長崎両県のそれぞれの組織が集まり、何とかしていきたいということで組織をつくれ、こととして設立43年になるところでございます。現在のうれしの茶の振興に大きく貢献されていると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、承知いたしました。

あと、食の安全の中でですけれども、今現在、GAP、これは農業生産工程管理ということで、それと事務的なことも含めて、もうGAPができて、清水の茶工場さんが先駆けてなっておられます。もう3年ほどになるんじゃないか。

あとまた、有機栽培、J A Sですね、この分も国も農協も含めて積極的に推奨をいたしているわけですが、今現在からの先の展開について考え方をお示しいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

食の安全対策、いわゆるG A Pですね、農業生産工程管理につきましては、非常に熱心な関係者の方々が御努力をいただいて、既に嬉野市内でも取得されたところが出てきたところでございます、大変喜んでおるところでございます。

この前、九州の会議等もありましたときに、課題がありましたのは、例えば次のオリンピックでございますけれども、オリンピックの選手村に日本の食材を出すとなりますと、今ほとんど出せない状況だというふうなことでございまして、なぜかといいますと、常識的に世界ではG A Pの認証を取っておかないと、そういう国際選手が集まってするような食事の提供というのは非常に課題があるというふうなことが言われているわけございまして、私どもとしては、いろんな農産物にぜひG A Pを取っていただきたいということで、これから積極的に動いていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういった中で、総合戦略の資料を見させていただきまして、これが26年度現在であったのかな、平成31年までの中で四十数%のアップをしたいという計画が上がっております。それはあくまでも海外を主体ということでありますので、今の食の安全ですね、こういったところが、全てとは言いませんけれども、それを目指していかないとなかなか厳しいというのがあります。今現在ととてもとても状態であります。これにつきまして、今現在の展開とか、今からの方向の中で、平成31年ですからもう2年後ですね。そこで40%伸ばすと書いてありますけれども、その展開としてはどう動いておられますのか、どういった形に持っていきたいとお思いなのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このオリンピックを契機として、いわゆる国のG A Pに対する考え方も大きく前進すると

思いますし、具体的に県のほうでもGAPに対する取り組みをしっかりとやっていこうということで話もあっておるところでございまして、私ども先進的にやってきましたけれども、今そういう時代が来たということで、全ての農産物がGAPを取るといようなことで動いていくと思いますので、それについて県も組織的に動いていただこうというよう動きになっていますので、県と十分連携をとりながら、ぜひGAPについては嬉野のさまざまな農産物、将来的には全てGAPが取れているというふうな形に、時間はかかるとは思いますけど、ぜひしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

佐賀県は農業県でありますけれども、全国的に見て、この分のGAP、もしくは有機栽培の浸透率が非常に低いんですね。以前の古川知事は一生懸命なさって、いろんな面で声をかけをなされましたけれども、なかなかそういう実績につながっていないというのが事実です。しかし、やっぱり声をかけて促進するというのが大事でありますので、それを具体的な形に変えながら、特に嬉野はこれだけ農産物も、ある意味では観光もありますけれども、できておりますので、これを具体的な形で生産者がついていけるような形で、指導等を含めて、勉強会を持ちながら持っていただきたいなと思っています。

例えば、有機栽培なんかも熊本は非常に、もう有機栽培オンリーの大きな市場が川沿いにあるんですが、物すごく大きいんですよ。いろんな産品が、JASの認定を受けた有機栽培ばかりです。そこに熊本のにきから近いということも含めてお客さんもうんと多いところがありますので、そういったところも近場にありますので、ある面じゃ参考にしていただきたいと思っています。

GAPの件と有機栽培についてはいかがでしょうか、促進については。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもいろいろお尋ねいただいたこともございますけれども、いわゆる認証機関が熊本にはありますけれども、佐賀のほうにはないということで、一度佐賀にできましたけれども、うまくいかなかったというようこともございまして、なかなか課題はあるというふうに思っております、有機の場合がですね。

それと、やっぱりGAPにいたしましても、費用がですね、GAPの認証を受けると、また定期的に費用がかかってくるわけでございますので、その費用をクリアするだけの農産

物の収益が確保できるかどうかというのが一番の課題になりますので、さっき言いましたように、県とか国とか十分連携しながら、私どもとしては本当にもっと安価にGAPの取得、それからGAPの更新とか、そういうものができるように、いろんな市長会とか、そういうものにも強く訴えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

つくっておられる方もお互いに連携しながら、組織といいますか、地区でそういったところの安全・安心のまち嬉野の中で「ひとにやさしいまち」ということを掲げられておられますように、やっぱり食も安全・安心ということで並行していきながらすると、これが一つの誘客につながってくるし、当然販売にもつながってまいりますので、これを具体的に訴えていただきたいと、いろんな課題はあろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと関連ですけれども、海外向けの残留農薬基準ですね、これが非常に厳しいというのは私もそれなりに生産者として理解はするんですけれども、この分の取り組み方については、生産者に指導とか現実的にどうなされておられますか。これ現場の課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

輸出に向けた残留農薬の基準につきましては、今現在、ジェットロさんと一緒になって事業を展開しているところでございますけれども、昨年度より輸出向けの展示圃、圃場をずっと設けて今しているところです。昨年度が7アールの圃場をいたして、今年度10倍の70アールの圃場を確保しまして、今輸出用のお茶を栽培しているところです。今一番茶が済みまして、今ちょうど審査するところに今お茶を上げておるところで、ちょっとまだ結果は出てきておりませんけれども、今そういうことで事業をしておるところです。

今後、またやはり輸出するお茶自体がないとなかなか先に回っていきませんので、今後また面積をもっと拡大しまして事業を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

7アールから70アール、7反にまで広げられたということですが、これ当然ドリフ

トというんですか、飛散が課題になってまいりますので、つくることと同時に、やっぱり周辺まで含めて確保しておかないとなかなか厳しい問題があります。多分現場でなさっておられると思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

昨年度7アールのところが一部飛散がございまして、二番茶につきまして結果が伴わなかったんですけれども、今年度につきましては、できる限り飛散が出ないようなところを選びまして今しているところです。ですから、今後もそういうところをぴしゃっと確保しながらしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次のお茶の品種のことで質問いたします。

ずっと嬉野は昔昔は在来と言っていましたけれども、それからやぶきたが生まれて、やぶきた茶がほとんど、もう9割以上やぶきた茶ということであったんですけれども、今行政のほうの推進もあって、やっぱりわせから晩生という形で、当然労力の軽減も含めてですけれども、あと消費者に向けてのそういった分の特徴を出しながら広がりを展開しておられると思います。

やぶきた茶、ことしの生産、農協の資料を見たんですけれども、大体どうでしょうかね、やぶきた以外で2割、3割ないぐらいが早いもの、晩生でしょうかね、どうですかね。感覚でよかですが。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

すみません、ここでそういう数値的なものの資料を持ちませんので、また後日でよろしいでしょうか、すみません。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういったことで、ずっと平準化というのが進んでおると思っています。

そういった中で、業界の新聞で、これは本来ならばリーフで飲むのが一番、本来の形であります。急須で、お湯のみでというのが一番ベストの状態であります。環境はどんどん変わっていきまして、家庭でもやっぱりきずのつかない、茶殻がどうのこうのとか、そこにペットボトルが出てきたり、いろいろしていますけれども、要するにお茶の消費ということについては基本的に推進していかにかいかわけだから、その中で、先般の業界新聞に粉末茶、抹茶の、今やぶきた茶で嬉野はほとんどしていますけれども、新しい品種をそれ向けの品種があったもんだから、せいめいやったかな、それが出ています。また市場には薄いかわかりませんが、嬉野にも当然手に入るような形で書いてありましたから、こういったことも、先ほど言いましたような研究の中に入れながら新しい展開を、やっぱり粉末茶しますと、いろんな面での応用があって、ああって、そして、お客様が感動される面があるんですよ。そういったところをぜひ、こちらが提案できるようなですね、販売を待つだけじゃなしに、提案できるような形に持っていったらと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶の品種につきましては、本当に各地区で非常にたくさん、いろいろ開発をされているところがございますので、全国のお茶の大会とか、九州の大会等に行きましても必ずお茶の品種の紹介とかがあっているわけがございますので、やはりこの嬉野に適したお茶の品種をそろえていくというのが一番大事ではないかなと思っておりますけど、しかし、その大前提は、やはり全国で売れているお茶をつくらないと、幾ら嬉野に適したからといっても消費につながらないということになると一番課題があると思っておりますので、そういう点では、情報をちゃんと仕入れながら、次の品種を選んでいくべきだというふうに思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

新品種のと、嬉野市のほうから補助をいただいて生産者の方つくっておられる、過去にそうなされておられましたけれども、その選定とかいう形はどういった部署というかな、団体がなされるんですかね。お茶の品種は、それを行政に紹介あるわけでしょう。そういう点どういった形で新品種の推薦があっているんですか。（発言する者あり）例えば行政が補助を出すじゃないですか。（「はいはい」と呼ぶ者あり）それは、この品種はというのが、品種そのものの提案はどこから来るんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市のほうから茶苗の補助を出しております。その分については優良品種5種（130ページで訂正）の品目につきましてだけに茶苗の補助を出しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

嬉野市から5品種に対して補助を出しておられますよね。その5品種というのは担当課で決め、選別された品種なんですか。それとも農協から紹介があったから、それを受けられたんですか、どうなんですか、品種の選定は。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

すみません。ちょっと手元にわかりませんので、後で調べます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、以前にも質問をいたしましたけれども、耕作放棄地がどんどんふえています中で、茶の木の伐根、これについて補助をと、なんもかんも補助というのは私もあんまり好みじゃないんですけれども、どうしても根深いもんだから、それと、伐根しないと後の転換も非常に厳しいもんだから、補助ができないかということで質問いたします。

そういった中で市長は、新しい転換作物のしっかりとした分が提示しないとその補助は厳しいと、できないということで御答弁をいただいておりますんですけども、しかし、ある面じゃ予算づけをしないと生産者も、どちらが先かは別にして、そういった補助があるなら伐根して違う作物に転換しようとか、もしくは新しい、例えば野菜なり転換ができるんじゃないかと思っておりますけれども、これについては予算づけというのは今現在は上がっていませんけれども、考えられる用意がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる茶園の有効利用という形で、伐根自体については国の事業等も組み合わせながらできると思いますが、私どもとしては、じゃ、伐根された後が荒れ放題になるということでは困るわけでございますので、次の計画を聞きながら、そういうふうな補助制度ができればということで、これから研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ、また御検討いただきたいと思っています。

基本的には、もう耕作放棄地になることが一番懸念されるわけですので、これをどうしても今それをとめながら違う作物に転換するためにはそういったところをお互いに研究しながら高めていきたいと思うわけであります。

あと一番メインにしていたうれしの茶の今後の展開という中で、若い世代の生産者等含めて、異業種の交流の中で動きがっております。市長も感じておられると思いますけれども、こういった展開というのはどうお感じになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しいお茶農家の方々がさまざまに今展開をしていただいておりますのでございまして、もちろん市内で頑張っていただく方もいらっしゃいますし、市外で頑張っておられる方もたくさんおられますので、そういう方々の活動がぜひこれから伸びていくようにいろんな形で支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ありがとうございます。もちろん、補助金ということではなくて、やっぱりいろんな面で行政のほうからサポートがあるとやっぱり非常に心強いというかな、不安を抱えながら、横からいろいろ入ってきて、彼らはいろいろと考えている面がありますので、そこら辺をしっ



かりと前に進めるような形で声かけなりサポートをしていただきたいと思います。再度お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、県外に行きましてもいろんな状況の中でうれしの茶のブランドが非常に出てきているなというのを本当身を感じるわけでございますので、そういう点では茶商の皆さんとかお茶関係の皆さん方の御努力のおかげだというふうに思っておるところでございます。そういう点でこれを継続的に続いていかなければならないと思いますので、できる限り支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、うれしの茶交流館が来年の春開業ということで聞いております。私なりに一番の課題というのは開業後の運営じゃないかと思っておりますけれども、あと開業まで10カ月前後となっております。これについての運営方法、またテーマなり特徴をまずお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮称でございますけど、うれしの茶交流館建設につきましては、おかげさまで順調に進んでおるところでございます。運営方法につきましては、前も、28年9月議会で答弁してまいりましたとおり、3年間程度は私どものほうで直営という形でしっかり基礎をつくっておきたいというふうに思っております。

そうしますと、今度は課題を解決した後は、いろんなノウハウを持った方がおられますので、そういう方々のノウハウを導入できるような形での運営をしていきたいと考えているところでございます。

また、収益等につきましては、これは国の補助金交付要綱に基づいて施設の維持管理に合う程度の収益を確保できるように運営方法等も検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

じゃ、3年間直営して、その後指定管理なり外部にということを考えておられるということだと思っております。

あと、後段の中で、一つの収益という市長からお言葉がありましたように、まさにそうだと思うんですね。やっぱりそこで民間みたいにはどんどんできないかわかりませんが、やっぱり当然経費も費用もかかってまいりますし、今回の施設はある面じゃ収益事業の施設じゃないかと思っておるわけです。そういった中で、収益の柱としては何をどういった形で思っておられますか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

収益事業といいますが、先ほど申し上げましたように、国の補助金交付要綱に基づいて行うわけでございますので、完全な収益事業ではございません。うれしの茶の歴史文化、そしてまた、地域への貢献度とか、そういうものを的確に伝える施設として整備しているわけでございますので、そういうことでございますので、限度があるわけでございます、そういう中で許される範囲の中で、やはりまず第1につきましては、入館料をお願いするわけでございますので、入館料を確保していきたいというふうに考えております。その他、また若干の体験とか、そういうものを用意しますので、そういうふうな費用とか、そういう点で収益を上げて、確保していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

そうですね、民間のようにどんどんもうければいいという話じゃなしに、そこら辺はしっかりとお茶のPRと、歴史とか文化もありますでしょうし、そこでお客様のほうにおいては販売なんかもつながっていくということだと思っております。

まず、入館料が前回も出たんですけれども、入館料ということになりますと、当然その内容がお客様としては満足しないと入館料そのものがないだけないということもありますので、そこら辺については、入館料は今から検討されるんでしょうけれども、その内容にふさわしい、大体どのくらいぐらいの入館料というのは想定、あと10カ月ですけれども、考えておられますか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

入館料につきましては、今現在、やはり多くの皆様にきていただいてうれしの茶の歴史とか、そういうものを見ていきたいと考えておりますので、できるだけ入館料を安くした中でお茶の体験とか、そういうことで皆様をお願いしたいと思っています。ですので、今できるだけ安く入館料を設定させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、八女市になりましたかね、星野村やったかな、あそこに星野体験館とお茶の体験館があります、私も何回か行ったことがあります。あそこはちょっと値段は忘れたんですけどね、手ごろな料金で、人によって感じ方はそれぞれ違うんでしょうけれども、好みがありますからね。私は非常に満足して帰ったところでありまして。すすり茶が非常においしかったですね。本当においしかった。そういったことを含めてですけども、規模的にはこっちがずっと大きいんです、施設的にも含めてですね。ですので、そこら辺は検討していただきたいと思っております。

あと10カ月の中で収支計画というのがありますか。その概要があらましてもいいけれども、まずは収支指標がありますかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市長から答弁もありましたように、維持管理相当以上の収益を上げないという規制がかかってまいりますので、今実際にかかる費用と、それにあと、課の中で実際に収益が上がる指標につきましては、今検討をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

収入は結構まだまだ定かじゃなし、ぶれる面もあろうかと思えますけど、はっきり言ってこれだけの施設ですので、50年ほど使っていくとするならば維持管理費がもう恒常的に出ますね、維持管理費はどのくらい見ておられますか、年間で結構ですけども。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、ざっと勘定しておりますけれども、約2,000万円程度ではないかと推定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

維持管理費が2,000万円、入場料は今検討して、できるだけ安価で親しみやすい内容にしていきたいということですね。あと、収入の分でお茶の販売もできるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

施設の中には売店を設置いたしますので、お茶とか、お茶を使ったお菓子とか、そういう嬉野に限られるものを売っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは補助金交付金の中での制約はないと見てよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

その分を含めまして、維持管理相当以下であれば大丈夫ということで確認をしております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

販売もともかくも、まずお茶のPRで、お茶がメインになりますので、もちろんいろんな、子どもたちが楽しめる場所も用意していないといけませんけれども、体験があつてみたり、もろもろあるでしょうけれども、まずおいしいお茶を出して、これは当然のことです。これについてはいろんな係の人がおられますけれども、私なりに思いますのは、JAさがうれしの茶工場でできたお茶でまずおもてなしもですね、そういった分で、あそこは農薬とか肥料

とか全部一つの、上級茶をつくろうということで決めておられますけれども、ずっと公的にも通っていくんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、隣に私どもの茶の技術を学ぶ研修センターがあるわけでございますので、そこらと十分連携をしながらしていきたいと思っております。

また、今研修センターにつきまして非常にたくさんの海外のお客様とか、ほとんど週に何回かも海外のお客様が体験に来ていただいておりますので、そういう方々が交流館のほうに移っていただければ、研修センターのほうは本来の技術研修ということをしっかりやれるというふうに思っております、そういう点で今非常に無理して海外のお客様とかいろんな御視察の方々にもあそこで受け付けているわけですけど、そういう方々は全部今度の新しくつくります施設のほうに来ていただいて、そういう点ではいろんな収益等も確保できるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の御答弁にありましたようなことも含めて私もちょっと頭の中に入れていましたけれども、やっぱり嬉茶楽館が隣にあって、嬉茶楽館があれだけの一つの中の品評会茶をつくるために、入賞するためにいいものをあそこで、生産者が寄って研究しながらつくっているんですけども、今回の施設はまた嬉茶楽館と基本的に違うわけですね。事業が違うわけでありますので。例えばあその嬉茶楽館の場長なりスタッフの方が旅館あたりに、宴会の席か会議の席かに入ってお茶の試飲とかなされておられましたもんね。ああ、この時間に大変ねと思いながら、本当に地道なPRをなさっておられたんですけども、例えば、今の市長の御答弁のことも含めてですけども、そういったことも後で振り分けをしていく必要があると思うんですけども、仮称でありますけれども、うれしの茶交流館と今の嬉茶楽館ですね、ここら辺の仕分けもしながら、ある意味じゃ連携をとりながらいかにやいかんと思うんですけども、そこら辺の作業についてはいかがでしょう。基本的にはどういった趣旨で、確認ですけども、2つの施設があると思いませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな組織の方が今動いていただいております、議員御発言のような形でしていただいているのは、もちろんJAさんのサービスということもあるだろうと思いますし、また、嬉茶楽館のPRということもあると思いますけど、もう1つは、お茶のインストラクターのグループの方もおられまして、インストラクターの方は学校に行ったり、いろんな私どもの大きなイベントにもいろんな組織を超えて御協力いただいているわけですので、どういふ方がどこに行っておられたかわかりませんが、嬉茶楽館の中にもインストラクターもおられますので、いろんな組織で動いていただいておりますので、PRについては十分できるんじゃないかなと思っております。

それで、先ほど申し上げましたように、いわゆる嬉茶楽館の研修センターのほうでございますけど、これからいよいよ地域の競争が激しくなるわけですので、本当に良質茶をつくる技術の錬磨とか、仕上げの錬磨とか、そういうものをしっかりできる、当初からお話しておりました、いわゆる技術を持ったうれしの茶の後継者あたりがしっかりあそこで育つような、文字通りの研修センターにしていきたいというふうに思っているところでございます。

こちらのほうは、嬉野の歴史とか文化とか体験とか、そういうものをしていただいて、うれしの茶の魅力とか歴史を十分感じていただくような、そういう施設になっていけばと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

うれしの茶の核になるような形でよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、嬉野は幸いなことに観光地、大きな観光地を持っていますので、本当に地元にお客様にかかわってもらえる、親しんでもらう、観光客がたくさん来られておられます。そういった方と本当に有機的につなげていく必要があると思います、無理がない範囲の中です。それをどう仕掛けて持っていくかということがまず大事であって、あと、今のPR活動もそうでしょうけれども、旅館とか飲食店街とかもろもろ、いろんな関係のところがありますけれども、そういったところに対してもう一回さらにそこら辺のPR等含めて、旅館によっていろんなお茶の提供の仕方がばらばらというかな、あるんですね。えっというように出し方をするところもありますし、そこら辺についてはもう一回御指導というかな、上から目線で言うてはいけませんけれども、違う形の組織でも構いませんから、ぜひ浸透を、同じお茶でも出し方によって全然違ってまいりますので、そこら辺のことをぜひPRをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

せっかくお茶農家の方が丹精込めてつくられるわけでございますので、そのすばらしさが飲んでいただく方に伝わればいいというふうに非常に希望するところでございますので、観光協会の方あたりもいつも御協力いただきますけれども、そういう点では続けてしていければなと思っております。

ちょうど何年前に、予算を組みまして新茶を旅館で出していただくということでいたしました。そしたら、やっぱりお客様から非常にお茶がおいしいという声を旅館の方も聞いていただいて、よかったというような話をしておられますので、そういうふうな雰囲気ぜひ続くように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ことしの初めだったですかね、うれしの茶交流館の起工式がありました。そこでペットボトルをいただきました。有名な飲料メーカーのお茶でした。私もびっくりしたんですけどね、まさに嬉野のお茶がここから発信するんだという中であのペットボトルが出たのは、私なりに驚きであります。

先般、別の会議がありまして、そこではうれしの茶じゃない、隣の大手の産地のところのペットボトルでした。副市長はそのときおられたですね。あのときの団体のときのペットボトルをどう感じられましたか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応後でこういうのをもう少し配慮してくださいということでお願いいたしました。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も気になったもんだから、事務所に行って、怒るわけじゃないんですけどね、こうやったねて。本人はやっぱり副市長から注意を受けたということを知られて、その前までは全く気がついておられなかったんですね。ですので、ただ、言えるのは、何も弁護、擁護じゃないんですけども、うれしの茶のペットボトルは釜炒り茶含めて2種類あるわけですね。茶商

工会が出している分と経済連が出している分とあるんですけども、一般流通に出回っていないもんだから、やっぱり知らないんですね、わからないんですよ。それもある意味じゃロットでとらにゃいかんとか、何日までに出さにゃいかんとかいうのがありまして、なかなかこれが、これはもういつも費用対効果がありますから、そういうのはできないまでも、ただ、入手経緯そのものも知らない方もおられるわけですね、ここにあるということが。農協に頼めば、いつまでに頼んでくださいとか、例えば茶商工組合に行ったらありますとか、また、組合員もお持ちですよというのが、ポピュラーじゃないもんだから知らないの、ただ産地でありますので、そういったところは、例えば業界と話し合いをしながら、こういったのがありますよということのPRだけでもしていただいたら、知らない人でも知る機会もあるんじゃないかなと思うんです。要するに、一般流通品が出回っていないから、ついついかっかになって怒ったりするんですけども、そういったところが財政に出てきますので、そこら辺は、部長いかがでしょうか、そこら辺は。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うれしの茶につきましては、今度JAの分は新しいパッケージに刷新していただいていますので、今後どんどん周知を図って販売促進に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

細かい点も含めていろいろ質問をしましたがけれども、ぜひ茶産地嬉野でありますので、今厳しい状況でありますけれども、さらにお互いに頑張って共有できるような形で次の世代まで持っていけたらと思っております。

市長は、このことについて、次代に受け継ぐということ、今の状況を含めて総体的に、ちょっと同じ質問になるかわかりませんが、もう一回考えをお示ししたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

流通の課題はあるにしても、私どもとしては、もうぜひ嬉野のお茶をとということで、機会を捉えてお願いしているところがございます、市内でなかなかうまくいっていないという



ことがございますと、もう一回関係団体等にもお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

冒頭申し上げましたように、私どもも市長も含めて今期で任期満了になります。市長は次期に、うれしの茶だけじゃありませんけれども、いろんな課題山積がありはしますけれども、進んでいる分もありますけれども、それに対して次期もぜひお茶の振興を含めて頑張っていきたいと思われるのか、どうでしょうか、そこら辺の所信を含めて。次の選挙に向けてお茶の振興はどうされますか。

○議長（田口好秋君）

山下議員、通告にありません。

○9番（山下芳郎君）続

はいわかりました。それじゃ結構です。

じゃ、次の質問に入ります。

昨年の議会で2名の議員から質問がありました民泊についての質問であります。

市長は今現在のところ取り組む考えはないという答弁でありましたけれども、再度確認いたしますけれども、取り組む考えはないことの理由をもう一回お示しいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民泊の動きについてはもう十分承知をしているわけがございますけど、私どもは、観光地でございますして、全ての宿泊施設が今旅館業の許可を取ってやっておられますので、民泊ということになりまして、正式に旅館業の許可を取ってやっていただくかというのが課題だと思います。ただやはり、民泊といえども、お客様をお泊まりさせていただいて、そこでサービスを提供するわけがございますので、万万が一事故があってはいけないとなっておりますので、そういう点では非常に慎重に考えているところでございます。

民泊といえども、例えば嬉野で民泊をされて何か事故があったときには嬉野の宿泊施設ということになって、全体の観光地としてのイメージが大きく損なわれるということで非常に心配をしているところでございます。全国でもいろんな民泊でも事故がっておりますので、私としては、せっかく観光嬉野という地位をようやく築き上げてきたわけがございますので、ぜひそこを守っていききたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、テレビ含めて報道で、特に都会の分でいろんなトラブル、事故含めてあっているようです。それも認可を受けずにとということもあっておるようですけれども、基本的には民泊、民宿含めて、これは許可が絶対、前提なんです。そうしないと営業ができない。法律違反なんです。旅行業の中での主な規制ということで、それぞれ旅館業の中でもありますけれども、通常のいわゆる旅館営業とホテル営業、御存じでしょうけれども、確認のために申しています。簡易宿所営業、これがいわゆる民宿、民泊になるわけです。そして、農家民宿というのができました。最近、今国家戦略特区で、これはまたことし年内に決まるんでしょうけれども、ここら辺のおさらいを、今トラブルがあっていますので、ふるいにかけて整理をしている段階であります。

そういった中で、民宿、民泊というのは簡易宿所の中の一つであります。ですので、これはもう当然旅館業の中での許可が必要なわけですね。当然旅館業の中に私もおりましたけれども、都道府県の長がそれを認可するわけです。手前で保健所の許可があつてみたり消防署の許可、建築許可があつてみたり、もろもろ安全・安心の、衛生面も全部入っております。ただ、そこで、通常のいわゆる旅館と簡易旅館ですので、基準が、例えば小さいおうちを建てる、もしくは民家を改修してお客様をお迎えするようにするとかということがありますので、そこら辺についての基準が一概に耐震がしていないからとかいうことの基準には当てはまらない分であるわけでありますので、そういった分では、まず法律の面からしますというのは当然していかないといけないということが前の段階であるわけであります。

そういったことは市長も当然おわかりでしょうけれども、そういったことを含めて、あとずっと民宿、もしくは農泊に進んでいきますので、前段階のことについては当然御承知ですねということで確認をします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度とか、それから基準とかは承知をしておりますので、その範囲ではお答えできると思っておりますけど、基本的に、嬉野市としてどうこうということになりますと、私は、さっき言いました意見でございまして、やはり旅館の方々が長い歴史を積み重ねてこられたことについて私は尊重をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も軽くは言えませんが、いわゆる通常の旅館、四十数件近くありますかね。その中で分と民宿、民泊というのは、全てとは言いませんけれども、基本的に目的が違うので、もろにバッティングすることは余り考えないと、逆にそのことによって、すそ野というですか、バリエーションというんでしょうか、選択肢が広がることによって新たな展開が可能性としてできるんじゃないかなと思うわけでありまして。もちろんそれは、前提は今言いましたように、法律を守るのは当然のことでありまして。そこら辺を準拠しながら持っていくことも今からの新しい時代の中の一つの流れかなと思っています。

嬉野温泉はずっと長年団体を中心とした旅館が多くて、それで来て、それで支えてまいりました。バブル崩壊後、インバウンド等で持って新しい形に今行きつつありはしますけれども、ただこれが確立というのは、まだやや厳しい面があります。特に海外ですから、相当条件によってがらっと変わる面が出てまいりますので、そこら辺を踏まえながら、やっぱり本来の嬉野温泉のあり方とか、そこら辺まで含めて考える必要があるんじゃないかなと思っていまして、もちろんバブルというのは絶対ないということの中で、やっぱりいかにしてリピーターとか、嬉野に親んでもらう、旅館とか観光業だけが観光じゃなしに、いろんな地域に観光素材がありますので、そういったとを生かしながら、いろんな面でお客さんをお迎えするとか、おもてなしするということの体勢づくりをしていかにやいかん。その中で一つの民宿、民泊もあるんじゃないかなと思うわけでありまして。そういったことでもあります。

副市長にちょっとお尋ねですけれども、昨年、「九州のムラ」といって地域おこしの業界誌があります。その編集長、養父信夫さんておられますけれども、私は以前から知っていますけれども、その方に来ていただいて、やっぱり1時間ちょっとばかり御講演いただきました。そこに民泊、民宿が一部出ておりましたけれども、その感触、副市長はどう思われましたか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

非常に素晴らしい話でございました。ああ、こういう物の考え方をして新たないろいろな体験をしていただければいいなと思ひまして、ある意味では農村の活性化になるかなという感想を持ちました。

確かに今、旅館法のほうではいけないと思ひますけれども、ああいう体験みたいな、何か

そういう形ができれば、あのときは吉田地区でしたけれども、そういう地域おこしのものにつながればいいなということで、それは今後研究していくべきだろうと思いますので、非常にすばらしい話を聞かせていただいたと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ありがとうございます。その中で、一つの例として、近くが例としてわかりやすかったかもわかりませんが、東彼杵町ですね、広い海辺もありますけれども、要するに茶畑農家の方を中心に仕掛けをなさっておられるんですよ。この前たまたま別番組がありました。

「こんなところに外国人」かな、その中で、外国人が彼杵の茶畑の中に、1人はフランス人の方が定住なさっておられます。そういった形で、交流がどんどん海外に向けて、そこに民宿が、3軒が、少ない民家ですけども、そこで3軒の方が民宿、民泊をされておられまして、そこで当然入らないときは嬉野温泉にも来ていいよという話も聞きます。どなたか何かワッペンも何もないからわかりませんが、そういった形でなさっておられるんですね。そこに今副市長が言われたように、体験なんですよ。体験を必ず入れて、あんな田舎に、それがすばしいって感動されると、嬉野はいっぱいあるばいと思いつつもですね。我々何気なしに思っていますけれども、そこにやっぱり外国人としては日本人の感覚を感じられるんですね、我々以上にね。そういったところをずっと通年なさっておられますということで聞きました。お迎えされる方も、最初戸惑いもあったんですけども、実際聞いてみても、本当によかことばしよばいと、我がたちも言いんしゃっわけです。そういったことでありましたんですけども。

あと、昨年かな、総務の特別委員会で報告もありましたけれども、平戸市も嬉野と同じように、団体旅行旅館が中心の旅館で、今もそうでしょうけれども、バブル以降非常に厳しい、今も厳しいということを言われますけれども、そこに体験を入れながら、松浦市と一緒にあって、松浦市の松浦党の里というかな、そういう団体がありまして、そこが仕掛けをなさるんですよ。松浦市は宿泊はないけれども、平戸の宿泊と一緒にやりながら、もしくは民泊をしながらしていますということで、通年で、プログラムもありますけどね。それも事務局長と何回も話すんですけども、いろんな面で教えていただく分があります。やっぱり専門員がおって、そこでずっと仕掛けをなさっておられるということですね。そういった中で、湯布院も同じことです。グリーンツーリズムを表に出しながら民宿、民泊をしていますよということでありましたから、単なる民泊だけじゃ、やっぱり市長が言われるように、旅館さんもホテルさんも懸念をされると思うんですよ。その中で共有する分があったら、体験をしてやったら、平戸市の例じゃないけれども、当然民泊に泊まれる方もありますでしょう

けれども、やっぱり旅館に自分の好みで1泊2食1万5,000円に泊ってみようと、そして農業体験してみようとか、窯業の体験をしてみようとかいうのが出てくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういった点では、アレルギーがあるかわかりませんが、そういったことを先進地のことも、例も含めて体験を入れながら、それをメインにしながら民泊というのはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

誤解があられば非常に困るんですけれども、旅館の方を守るために私はそういう発言をしているわけじゃございません。また、東彼杵のことも平戸のことも松浦のことも十分承知しておりますけれども、観光地の市長として一番大事なことは何かといいますと、いわゆる安心・安全を提供すると、それがプロとしての道だと思っておりますし、そのプロが安心・安全に100%、いわゆる確保ができないということについては、やはり取り組むべきじゃないと。逆に言うと、取り組めば本当の優しさじゃないと私は思っています。もう本当に優しさはどういうことかといいますと、やはりプロの旅館、ホテルの方々は安心・安全、何か事故が起きてもしっかりと対応していただけると、そういう歴史をつくってきたのが嬉野だと思うんですよ。だから、今私が心配しているのは、もちろん民泊とか体験もいいと思っておりますけど、しかし、じゃ本当に事故を起こさないのかと、事故が起きたときにはどうなるのかとか、そこらのことにやっぱり旅館とホテルの方々はそういう見えないところにお金を今まで何十年とかけてきておられたわけですから、そういうものをしっかり私どもとしては評価をしながら対応すべきだというふうに思っておりますので、旅館のお客様が減るからどうこうということは一切考えておりません。ただ、本当におもてなしとは何かというと、やっぱり安心・安全の確保をしてやるというのが一番お客様に対する優しさだと私は思っておりますので、先ほどからそういうふうにお話ししているんですよね。

だから、今の民泊のあり方とか、いわゆる体験のあり方というのはまだまだ100%、もちろん安全なところもあると思っておりますけど、100%というところには行っていないんじゃないかなと私が判断しておりますので、そういうことだと思うんですね。

以前の話ですけど、近くのところでは高校生のグリーンツーリズムで民泊をされましたけど、残念ながら帰られて二、三日したら、お腹を壊されたということもあったわけですね。だから、そういうことでは本当のおもてなしとか優しさとは違うんじゃないかなと私は思っておりますので、そういうふうなことを言っているわけでございます。議員は議員のお考えもあると思っておりますけど、私はそういうことで、今回のことについてはもう少し慎重にやったほうがいいんじゃないかなと思っております。

特にまた、今海外のお客様を民泊でというような話が出ていますが、それこそ宗教的にも違いますし、また、食事の面でも大きく違うと、そういう方々が対応されるというのは非常に難しい面があるんじゃないかなと思って今考えておるところでございまして、そういう点では、この嬉野のプロの方は一生懸命今までやってこられたわけですので、そういった面では安心していいんじゃないかなと思っています。しかし、それだけの歴史を踏まえられた旅館でもやっぱり事故はあるわけですので、それ以降ずっと乗り越えてこられたのが嬉野の観光業の方々だと思うんですね。だから、そこらのことをぜひちゃんと踏まえて議論がしていければなというふうに思っているんですけども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

全てとは言いませんけれども、既存のホテル、旅館が安全かといったらそこまでも言えないし、いろんな事故もつきものです。しかし、民泊がそうじゃないかということも言えないし、しかし、やっぱりいろんな一長一短ありますので、そういったところを気かけながら、当然資格を持ちながら認可を受けて営業をなさるわけだから、そういったところは責務としてオーナーさんがするべきことであって、と同時に、もう1つは、安全面もありはしますけれども、それも十分守っていかないとはいけませんけれども、お客様の喜び、感動ですね、そこら辺は、ホテル、旅館じゃないけれども、また違う面が出てくると思うんですよ。そこら辺を含めて新しい嬉野の観光の価値観をどこに見出していくかというのをしていけないといけません。私の中でこれもあるんじゃないですかと、絶対とは言いませんけれども、そういったところも選択肢の中にあるんじゃないですかということで申し上げます。私もあちこち行った中で民泊を何回かしたことのある中で、非常に子どもたちも喜んで帰りますので、そこら辺を、私も遊び心大好きだから、そういったところに行くんですけども、そのものも、民泊だけじゃなし、体験を入れても厳しいということでもありますならば、次の質問があったんですけども、質問が続かないと私なりに思っていますので、そこら辺はやっぱり市長の理解。

しかし、これはもちろん市長をないがしろにするつもりはありません。我々の嬉野市の一番トップでありますし、責任も権限もあられる市長でありますので、そこら辺十分に加味しながら、しかし、許可、認可というのは県がしているわけですね。そこら辺を御理解いただきながら、理解なさっておられるんでしょうけども、そこら辺を入れながらですね。

例えば、ひとつAさんという方が農家民宿をしたときに、申請は、一応相談としては行政の、嬉野市のほうにも保健衛生とか専門に相談をなさるんでしょうけれども、当然、杵藤保健所に行って、保健衛生とか建築許可を得て県のほうに最終的に上げられるわけですね。仕

方ないけれども、通るんですよねよ。通りますよね、そういったことが。そこで、旅館組合がどうのこうのということとは言えないし、各旅館さんも言えないですけど、そういったことがなりましたら、だめですよと言えますか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からもいろんな課題もありまして、残念ながら私どもにとって許可の権限とか、そういうのはございませんので、それはそれで許可権者がどう判断されるかということですけど、やはり私は、もちろん申請してされる方もおられると思いますけど、先ほど言いました私の気持ちもわかっていただいて、とにかくされるならよその民泊よりも絶対事故とかそういうのが起きないように、本当のおもてなしをぜひしていただいて、嬉野に泊まってよかったなと、嬉野民泊にしてよかったと言われるような形にぜひしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本当のおもてなしもやっぱり時代とともに変わってくるんですよね。状況によって変わってくるんですよ。受け取り方にも変わってくるんですよ。画一じゃないんでね、そこら辺のことを私は申し上げているんですよね。いろんな、一つのはやりだからということじゃなしに、これは時代の流れの中で私はそう長年旅館業においてそう感じております。承知いたしました。

それじゃ、もう時間がありませんので。学校教育の中で2件出していますが、1点だけ申し上げます。

1点目は佐賀県の図書館に、佐賀県の出身の方の昔話の本がありまして、DVDの映像なんかも見させていただいたんですけども、そこで、前から知っていた方なんですけれども、嬉野出身、塩田の方なんですけれども、蒲原タツエさんの「肥前の話の泉」というのがありまして、図書館から借ってきて、この前、孫たちにも読ませたんです。特に本人さんの直に読み聞かせされているDVDがネットで見れる、タブレットで見られますけれども、非常に内容を知らなくてもぐっと引き込まれる、語り口調が佐賀弁で、塩田弁で、嬉野弁でしゃべって、非常に私なりに感動したわけですね。すぐ私は何かすると感動してしまうもんだからいかなのでしょうけれども、こういったことを、やっぱり今はなかなか家にじいちゃん、ばあちゃんやがどうのこうのじゃないけれども、口伝というか、伝えていく人が減ってきていますので、

これも一つの、もう既になさっておられるか知りませんが、学校教育の一環に、多分時間ばんばんということは理解しながらもですけれども、伝えていくことはいかがでしょうか、まず教育長にお尋ねしましょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、佐賀の昔話を教育現場にということではないかと思しますので、お答えをいたします。

自分の住んでいる地域のことについて学習をして、そして、郷土を愛する心を育てるということについては、非常に意義があることだと思っております。

そういった意味で、今お名前が出ました蒲原タツエさんの図書なんかも何冊もございますので、御生存中の話も聞いたこともございますし、非常に感銘を受けたところでございます。

したがって、そういう中で、例えばある学校では読み聞かせのボランティアの方に佐賀の昔話を取り上げていただいております。さらには、別の学校では、国語や道徳の時間に佐賀の昔話という本を使って指導をしていただいております。また、総合的な学習の時間では、地域の方に入っていただいておりますので、地域の言い伝えなどを直接伺うという学習活動を行った学校もございます。

今後も、今御紹介いただきました本あたりを使いながら機会あるごとにしていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

図書館の蔵書やメディアコンテンツを活用できるように各学校にも紹介をしてみたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

蒲原さんにつきましては、御生前も旧塩田町、それから嬉野市ですね、いろいろ御指導をいただいたところでございまして、本当に素晴らしい方であられました。また、宮地先生等の紹介もございまして、全国でも一番大きい出版社のほうから民話集を出されたということもございまして、本当に嬉野市の誇りとする方でございまして、そういう方々のいろんなことを子どもたちに伝えていくということは非常に大事だと思っておりますので、機会があれば、ぜひしていただきたいなと思っておりますのでございます。

やっぱり蒲原先生のお話を直接長崎とか福岡あたりの大学の学生さんが聞いておられたわけでもございまして、非常に感激して心に残ったというお話をしておられましたので、そうい



う点ではいろんな学校で伝えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな伝え方ある、もちろん本で直に本人たちが読んだが一番いいかわかりませんが、今便利じゃないけれども、DVDですね、もしくはネットでも見れますので、御本人さんのあの伝え方、これは稲葉ゆう子さんがしていますけどね。私知っていますけれども、それもいいんでしょうけど、やっぱり御本人さんのとが一つの限られたスペースで子どもたちが聞きますと、その物語の中にぐっと入っていくんですね。そういったことを授業の一環にさせていただいたらということでもあります。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後3時2分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番織田菊男議員の発言を許します。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

議席番号15番織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、ただいまより通告に従い、一般質問を行います。

今回は3つの質問をいたします。

最初に空き家、次に農業集落排水と市営の合併浄化槽、研修センターです。このうちの2つは前にも質問しておりますが、現在、内容が変わった点がありますので、再度質問いたします。

嬉野市も合併後10年たちました。人口は10年間で2万7,000人を切りました。1年に約300名以上の人口が減っております。この割合で空き家がふえたのでしょうか、空き家はこの10年で全世帯の何割になり、数は何軒になりましたか、空き家はできるだけふえないようにと思っておりますが、今の情勢では今後も空き家はふえていくと思います。今までの空き家の対策はどのようにしていますか、何をしていたのか全く対策が目に見えません。今まで、また空き家に対してのどんな問題があったか、質問いたします。

この席ではこれだけで質問を終わります。あとは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、空き家対策についてということでございまして、1点目の現在、空き家は嬉野市内にどれくらいあるのかというお尋ねでございますけれども、平成28年度に空き家等実態調査を行った結果では、市内に482軒の空き家があるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

10年前に、大体、空き家の数がどのくらいありましたか。現在は482戸ということですが、全体の何割になりましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

10年前の数字はちょっと持ち合わせておりませんが、平成24年に行政嘱託員を通じて調査を行いました。そのときは452件を確認しております。

それから、現在のちょっと工場とかわかりませんが、世帯数としては1月末で9,800ぐらいありますので、そのうちの空き家が482軒ということで約5%ぐらいが空き家になっているという結果になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

10年間で人口が約3,000人減っています。空き家は10%も減っていないでしょう。大体どのくらいの関係があるようですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

すみません、空き家を調査したのが平成24年ですので、それ以前の空き家に関するデータは持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、空き家もどんどんふえております。だけど私が今見たところでは、対策はどのような形でしているのか全く目に見えないんですよ。市のほうはどういうふうな対策を空き家に対してしておられるのか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

まず、平成26年に空家特措法ができましたので、その法律に基づきながら条例も制定しております。老朽危険な空き家に関しましては、必要な対策を行うこととしておりますし、今回、実態調査を踏まえて29年度において空き家対策協議会を設立する予定でございます。この中で対策等を協議しながら今後の方向性は決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成24年の6月に嬉野市空き家情報登録制度、空き家バンク、この制度を設置いたしまして、空き家活用を促しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

そしたら、今まで余り空き家に対しての対策はしていないということですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

空き家というのいろいろ程度がございますので、そのまま何もしなくても大丈夫な空き家とか、非常に危険な空き家とかがございまして、危険な空き家等について市民等から御連絡があった場合については、現地を見に行つて必要であれば対策等を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家のことですが、ずっとふえております。それが地区的にもふえているところと余りふえていないところがあると思うんですよ。それで、地区的にふえているところほどのような事情が多いかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

空き家の多いところということですがけれども、やはり世帯数の多いところが空き家は多い状況になっております。大字別で言いますと、大字下宿ですね、それから大字吉田とか、大字下野の順になっております。ただ、空き家率でいきますと吉田のほうが非常に高くなっております。そこら辺の原因としますのは、やっぱり高齢者の方が住まれている、ちょっといなくなったということで、その後、そこに住まわれる方がいなくなって空き家が増加しているのが傾向としてみられると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私が聞いたところでは、山の近く、山の中ですね、それから、町の中も空き家がふえていると聞いているんですけど、その点はどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

確かに山間部のほうでもございますけれども、市街地のほうでも空き家は分布図を見ますと確かにそうっております。原因としましては、先ほど私が答弁しましたように、後に管理する方がいらっしゃらなくなって、そのまま空き家の状態になっているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

町の中の空き家はふえているということですから、コンパクトシティというのをどうい

考え方をもちいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

コンパクトシティと御質問ですけれども、基本的には高齢化社会に伴って、20年後でも安心して暮らしていけるまちをつくっていくというのがコンパクトシティの位置づけだというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私が聞いたところで、空き家があることで近所に結構迷惑をかけていると、そういう点で話を聞いております。どのようなクレームが多いか、どのようなことが来ていますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

近所の方からの苦情ということでございますけれども、管理がなくてちょっと草がかかっているとか、非常に見た目で気持ちが悪いか、そういった情報はいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家の利用のために、市は空き家に対しての補助金を出して住めるような形に考えることはできないですか。一つは定住促進を兼ねた補助金ですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

空き家を有効利用するために空き家のリフォーム補助、これを出している自治体もあります。ただし、この補助制度導入に当たりましては、補助金のあり方、効果等をいわば十分に検討して考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今さっき答弁の中で利用できる空き家、要するに、利用ができない空き家、利用ができそうもない空き家という、そういうふうな感じで言われたんですけど、それに対しての一つ一つの対策はどういうふうに考えておいでですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

今回、調査を行ったのが危険度に応じてランク分けをしております、そのままだでも大丈夫な状態、ちょっと修繕すればいい状態とか、非常に危険で倒壊の危険があるというふうなランク分けで調査をしております。そのままだでも大丈夫というのとちょっと修繕すれば住めるとというのが全体の約3分の2ほどありますので、これは所有者の方がいろんな活用方法をされると思います。それから、非常に危険な空き家が13件ということで出ておりますので、これについては必要な場合は対応策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、使用できない空き家と言われましたが、市内に特定空家に指定された家屋はありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

今現在で4件指定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

それに対しての対応は早急に行いますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

これについて周りにすぐに迷惑がかかるということであれば応急危険措置等も行いますが、今のところそこまで至っておりませんので、うちとしては様子を見守っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

やはり利用できる空き家は、私が考えるのは、地元のことは地元の方が一番よくわかると。だから、地元の協力を得て、要するに、仲介者を立てて借り手と貸し手に世話をするという、そのような形ができないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家といえどもそれぞれ所有者がいらっしゃいますので、所有者の意向というのが一番ではないかと思っておりますので、その方が地元と何か協議されれば、うまくお話ができれば活用方法もあるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

所有者が全部おられると、所有者がわからない空き家がございますか。それから、50年以上、登記が変更になっていない空き家、これはありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家の数、私482件と申しました。所有者が特定できたものは今回468件になっております。それから、50年以上の年数と言われましたけれども、その年数についてはちょっと調査をしておりませんので、わかりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

所有者がわからないのがあるということですね。そしたら、それに対しての税金は誰が払っていますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

所有者不明である方については、返送という形で戻ってきておりますので、公示送達という形で送付しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前もあったんですけど、空き家バンクですね、これはどうなっていますか。これを利用した人はいますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成29年5月末現在でございますけれども、空き家バンク登録が3件ございます。現在、空き家バンクを利用して制約した物件が5件でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、危険空き家というような形で早急に壊さなくてはならないというふうな家はございますか。空き家ですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

危険空き家というの、早急に近隣に迷惑をかけるようであれば対策は必要ですけど、今のところそういう物件はございません。

以上です。



○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家に対するの決まりが今度変わると言われましたね。そいけん、今までの空き家の対策と今後の空き家の対策はどのような変化がございますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今度法律が変わって新たに取組むわけですが、その中でできていくのが、まず、この空き家についてどうしていくか、地域ごととか、その空き家の利用の方法、必要な対策等、そこら辺についてまず協議会を設立いたしまして、そこで内容とか方針等を決めて対策を行っていくこととなります。ここが一番大きく変わったところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今さっき特定空家ということでしたが、市のほうは特定空家の定義はどのような形で考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

特定空家ということですから、非常に危険度が高い空き家でありまして、倒壊の危険があるというようなことですね、屋根とか外壁等が非常に危ない状態になっているのが特定空家として判定していくこととなります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、農業集落排水及び市営の合併浄化槽に移ります。

集落排水は合併前より建設が始まり、美野地区、上久間地区、馬場下地区、最後に五町田が済み、10年以上の歳月で対象の地区は済みました。ただし、対象外の大草野、久間の大部分ですね、これが残っております。これが市営の浄化槽で行うということになっていますが、

どのような形に今現在なっていますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

市営浄化槽の塩田地区の設置状況ということで述べさせていただきます。

市営浄化槽は、平成27年度より事業を行っております。市内の全域で塩田地区の農業集落排水の供用区域外を対象といたしております。計画年度は27年から36年の10カ年として、設置基数の目標数は1,100基としております。設置状況ですが、平成27年度の初年度に全体基数の60基のうち、37基を塩田地区に設置しています。内訳としまして、久間地区に28基、大草野地区に9基、平成28年度におきましては、全体基数59基のうち37基を塩田地区に。内訳といたしましては、久間地区に18基、大草野地区に19基となっております。27年度及び28年度、両年度、全体基数の60%以上を塩田地区に設置している状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

この農集ができるとき、合併処理をしている人が、要するに、接続をしなくてはならないということに決まっていたと思うんですよ。これを私が知っているところではほとんどの方が今合併処理をやめて農集に接続されております。これは現状は今どのような形になりますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

農集の供用区域内において個人の合併浄化槽が何基残っているということを表示はちょっとおかしいかわからんですけど、あるというのは、すみませんが把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は農集に移ります。

農集の資料をもらっております。資料をもらっておりますが、今4カ所ございますが、接続率に差があると思います。この接続率の差で文句が出ていないか、この状態で成り立って

いくつか、こういう点はどういうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

処理場別の接続率につきましては、議員御発言のように、確かに差がございます。ただ、接続率の、単に接続率ということでは毎年微増ではありますが確実に接続率は上がっているという状況でございます。現在、全体では84.1%、接続率が一番低いのは五町田、谷所の77.6%、高いところでは97.8%でございます。この差につきましては、供用開始からの期間というものもあるんじゃないかと考えています。それと、その接続率に対しての市民の苦情というのは、私がここに来てからは伺っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

わかりました。前は接続率の向上のために区長さんなんかをお願いして回っていたと、推進していたと思うんですよ。こういう点は接続率の向上のために考えはどのようなふうに思われますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

現在、接続率の向上という意味で地元区長さんと一緒に回るというのは確かに私が来てからは行っておりません。ただ、接続のお願いという形で市報等ではやっていますが、何分その宅内工事、排水関係の工事関係も資金が必要ということですからすぐには効果があらわれていない状況でございます。確かに接続率につきましては、努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

農集も古いのはもう20年もたちます。農集関係でトラブルはなかったかと、要するに、そしてまた、消耗品関係は今からも出てくると思うんですけど、どのような修理が出てくるかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

確かに処理施設につきましては、美野の処理場が平成7年、上久間が平成9年、馬場下、平成11年、五町田、谷所、平成23年ということで、五町田、谷所以外の地区につきましてはかなりの年数がたっているのは事実でございます。ただ、維持管理等はもちろん行っていて、現在、今まで大きな故障などがあったということは伺っておりません。ただ、時々起こる故障、トラブルということでは、中継ポンプとか、マンホールポンプのポンプ関係が確かでございます。また、その故障を知らせる機器の故障がまたあります。こういうこれらの施設の故障関係の維持管理も検証し、検討が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

コンポストに移ります。

コンポストの1日当たりの機械の稼働時間とコンポストの量。それから、稼働が全部できたということでした場合は、処理能力はどのくらいか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

汚泥の資源の循環施設、コンポストの生成を行っているところでございますが、全て自動運転で行っていて、基本的には24時間全て動いているということで確認をとっております。入ってくる、その処理をする汚泥の量によってもできる数は違ってきます。平均といたしまして、月に300袋、3,000キロですね、1袋10キロでございますので、3トンが平均です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、コンポストが使用はできているということを聞いておりますが、どんな作物に利用されているか、そして、肥料の成分はわかっていますが、耕作土に何%ぐらいまでは使っているか、使用していいか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

肥料に利用していただいております作物効果といたしましては、コンポストそのものを市民の方にお配りするときはどういうのに使っていますかということで聞き取り調査をいつも行っております。ですので、使っておられるものの数が多いのが効果があるんだろうというふうに捉えております。それでいきますと、キュウリとか、キャベツとかにはかなり効果があるというふうに伺っています。

それと、耕作土の割合ということでございますけど、そこまでの解析というか、その聞き取りというか、そういうのは行ってなく、すみません、わかりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

資料を見ていますと、処理に薬剤が使用されていないと。これはほかのところだったんですけれども、大分前は薬剤を使っておりました。だから、今どうなっているかわかりませんが、薬剤を使っていないコンポストを使って、長い間使った場合は害が出ないかと、それをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

その薬剤というそのものは多分使っていない、多分というか使用していません。ただ、凝集剤とかペーハーコントロール関係としては苛性ソーダとポリ硫酸第二鉄などは使用していますが、そういう意味での薬剤ではないと思います。ただ、その薬剤を使用していない、うちのコンポストで今まで長い間使用していて害が出たということは聞いておりませんので、大丈夫だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、研修センターに移ります。

研修センターの利用が少ないように感じております。研修センターの設立時のときの計画での使用見込みはどのくらいに見積もっておいででしたか。そしてまた、何人利用する予定でしたか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

研修センターの設立当時の利用計画というのが、例えば、五町田で当初の利用客では3年間で2,500人ということになっておるようでございます。

現在、その使用人数が減ってきているというのも、結局、専業農家から兼業農家等へ移行されて、なかなか利用される方々が別の時間に費やして、そういう施設の利用にまでは至っていないというような状況になってきているのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

資料を見ますと、これは何年ですかね、去年ぐらいの資料だと思いますけど、五町田研修センターの利用件数が月平均5.3日、延べ人数が5.3人、利用人数が166.5人。久間研修センターが3.3日、稼働日数が13.6日、利用人数が158.1人。大草野研修センターが3.5日、それから稼働日数が3.8日、利用人員が56.6人。これは大分少ないんじゃないですか。幾ら何でも計画と違い過ぎるんじゃないかと思うんですけども。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたように、その当初の計画がどうであったのかちょっと私も把握はしておりませんが、結局、今日いろいろなレジャー等も多岐にわたっておりますので、その地区での研修センターに集まっているいろいろな催し事をするとか、そういうことも以前と比べて減ってきておって、かなりの減少になっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ある程度は減った理由はわかります。公民館が前と比べたら大分整備されました。これも大抵理由にはなっていると思います。

それから、センターの部屋の配置、大きさ、部屋の種類、収容できる人員が適切であったか、これに対する考えはどうお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その計画当初の部屋の配置が適切であったのかどうかというのは、私のほうからちょっと答弁は控えさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

資料によれば、少ないということは使い勝手が悪いということじゃないかと思うんですよ。この中を改造するという事は考えておいでじゃないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これはまだ特別財産ですかね。もう普通財産になっていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

長期利用財産の処分の手続は各コミュニティが入る時点で手続はとっております。ただ、財産としては行政財産のままでございます。今後普通財産のほうに移行していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

せっかく研修センターがありますから、なるべく使用できるよう、使用をされるような形に持って行ってもらいたいと思います。そういう点で、また部落に対してもそういう点を伝えるべきじゃないかと思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

すみません、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

せっかく研修センターがあるわけで、これは利用が少ないということはやはり使い勝手が悪い、また、誰も使いにくいというふうな形ですね。周知がないということじゃないかと思うんですよ。だから、そういう点をもう少し使いやすいような形に考えたらどうでしょうかということです。せっかくあるんですから、もったいないと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その地域によって各コミュニティの事務局が入っておられまして、各コミュニティ事業の会合、あるいは利用もあっておるところでありまして、そういう中で、今後、使い勝手が悪いとか、そういう声があればちょっとお聞きはしていきたいと思っておりますけれども、今後検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

先ほどの山下議員の質問の中で、うれしの茶振興課長から答弁の修正の申し出があっておりますので、これを許可いたします。うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

先ほど山下議員の答弁の中で、茶苗の優良品種が5品目と言っておりましたけれども、すみません、7品目でございます。さえみどり、やぶきた、さえあかり、おくゆたか、さきみどり、おくみどり、あさつゆの7品種でございます。

それと、この優良品種を決定した機関といたしましては、佐賀県お茶づくり推進協議会の中の優良品種検討委員会の中で決定をされたということでございます。

以上です。



○議長（田口好秋君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後 3 時 58 分 散会